

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたします。

147ページをお開きください。

5款労働費1項労働諸費。阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） きのう、職員の第三者委員会というその背景をお聞きいたしました。

それで、そういう集金した料金の処理の仕方について精神的にちょっと入院しているみたいな話を聞きましたけれども、やっぱり職員の中の労働というのがすごく過重になっているのではないかと。私のところにも夜7時か8時ごろにいろんな問い合わせの役場から電話があったりして、ああ、職員大変だなとそういう思いでおりました。そういうことに関して、第三者委員会を立ち上げてその背景を見るのもいいんですけども、町長自身がやっぱり職員の実情をきちんと把握する。そういうことが必要ではないかと思えます。それで、精神的にというか、何かそういう職員の過重労働みたいなのが見られるような気がしますけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員、今の職員の労務の関係は、総務のほうの管理費で聞くのがよかったんじゃないでしょうか。では、今の質疑は、「取り消します」の声あり）取り消しということによろしいですか。（「はい」の声あり）では、そうします。あとございませんか。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 労働諸費の149ページのところをお願いします。（「149ページまで進みます」の声あり）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ここの中に震災等緊急雇用対応事業業務委託料、それから生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業業務委託料とあります。それから、その下の雇用調整助成金、それから被災離職者雇用奨励金、それから新規学卒者雇用促進奨励金というのがございます。これの現在の効果の部分、どのような形で効果を見せているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） まず緊急雇用事業に関してでございますが、こちらにつきましては、平成23年度から事業そのものがスタートしております、これまでのところ4カ年、実際に町からの委託という形で雇用を生むという形の事業として進んでおります。

それで、実際の実績の部分でございますけれども、平成23年度から平成26年度まで、震災等緊急雇用対応事業というくくりでございますけれども、総数で約570名程度の雇用を創出しております。また、同じ緊急雇用事業の中の生涯現役型、こちらの事業につきましては約710名程度の雇用。今ご説明した数字は、震災によって職を失われた方の雇用人数ということになりまして、事業全体としては、さらに事務系の職員でありますとか、震災で雇用が失われていないけれども雇用者として雇われた方もいらっしゃいますので、さらにまたそれ以上の人数が実際の雇用の実績として確保されているところでございます。

また、今申し述べました人数のほかに、大槌町役場のほうで直接雇用しております臨時職員の人数もでございます。こちらにつきましても4カ年で410名程度の雇用実績となっております。

これらにつきましては、当然震災直後仕事がない、なりわいの再建の見通しが無いという中で、地域にお住まいいただきながら復興の一助になっていただく、あるいは地域の産業であったり、その他さまざまな社会活動を支えていただくために、この大槌の地域内でさまざまな事業を展開していただく、その実働していただいた方々という形で行政としては評価しておりますし。また、これらの方々が実際これらの事業、一部は既に終了しておる事業もございまして、そういった事業を終わられても引き続き同種の事業でこの地域でとどまっていただく。あるいは、またこれが終わったので大槌地域のまた別の産業のほうに雇用として異動していただく。こういったところで地域の経済を支えていただけるものということで、この事業は評価されるものと考えております。

また、これらにつきましては、国のほうでも、当初の予定であれば昨年度あるいは今年度といったような形で、事業の先行きについてさまざまな議論が続けられておりますけれども、今年度の厚生労働省の方針といたしましては、あくまでもこの緊急雇用事業については、まだまだ被災地域、地域経済の復興が伴っていない状況の中で雇用の下支えについて一定の評価を継続するという観点から、基金の積み増しなど、平成27年度の概算要求の中に盛り込んでいるという、そういった情報も伺っておりましたので、私どももそういった国の流れを見ながらこの事業については進めてまいりたいと考えております。

それと、もう一つお話しがありました新規学卒者の雇用促進奨励金でございますけれ

ども、新規学卒者の雇用促進奨励金につきましては、大槌町、釜石市両自治体の協調制度という形で、それぞれの地域に立地する地元企業に新規学卒者を雇用していただいた場合に、1人当たり30万円を支給するという事で、地域の若者の雇用の場の開拓あるいは雇用実績につなげるという目的で続けてまいった事業でございます。こちらにつきましては、平成25年度の実績でございますけれども、大槌町が支給した案件は17社、23名の実績がございます。参考までに平成24年度は9社、12名でございました。これらにつきましては、当然地元の若者の地域定着。あと、最近よく言われますのは、やはり復興のためにこの町にとどまって仕事をしたいという意欲を持つ若者も多いということを伺っております。そういった若者の就職先を確保する、あるいは、地元立地する企業としてそういう若者を雇用することを社会的な責務と考えていただいている企業様に対する支援という形で、制度そのものは続けてきたというところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 詳しく答弁いただきありがとうございます。

その中で、今、企業さんたちも今後の震災復興に向けていろんな形でどうしたらいいのかということで、この雇用から、それから自分たちのやっている事業からということで、この中にある地域雇用開発協会という形で、釜石と連携する形で釜石の産業育成センターなどで盛んに研修会等が行われているようです。そんな中で、ある大槌の事業者さんから、釜石市は職員の方も一緒にそこに来て事業主さんの話を聞いたり、いろんな自分たちがサポートできることはないかということでいろいろ来てやっているみたいですが、なかなか大槌町さんの顔が見えないということでお話を伺っていました。その辺で、大槌町としても、そういうところに行って事業主さんから話を聞くという、または一緒になって研修を受けるというそういう取り組みとかというのはされないのでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 委員おっしゃられるとおりでございまして、当然事業者の皆さん、個々の経営の話もでございます。これはある意味、経済の原則からいけば自己責任というような言われ方をする部分も当然あるかと思えます。ただ一方では、地域の自治体の行政職員として、そういった情報を共有して一緒に物事を考えていく。あるいはそういうコミュニケーションの場をきちんと維持していくというのも、これもまた一つ大切な部分と考えております。これまで私どものそういった取り組みが、その事業者様の評価からいけば余り十分ではないというふうに見られていたとすれば、これはそのお言葉を真摯

に受けとめて、当然私ども職員が実際に事業者様と一緒に参加している研修でありますとか講習、そういったものもございますので、そういった範囲を広げていながら、行政としてのスタンスを守りつつきちんと地域の事業者様を支援していくと、そういうスタンスでこれからも臨んでまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） そうですね。やっぱり確かに事業主は自己の責任で商売としてやっているわけですがけれども、大槌の大事な産業ということを見ると、その中でこの新たに雇用された人、または今までずっと働いている人、こういった人たちの働いている側の話も聞くことによって、そこに定着をする、またはその事業主さんと雇用者をつなぐという役目でも、やっぱり何かしらのサポートをしていかないと、なかなか今後産業というのは育っていかないのではないのかなというふうに感じているところですので、ぜひ今後、もっと私たちも含めて事業主さんのところと連携を図りながら大槌の産業の再生に努力すべきかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） この緊急雇用対策の件でお尋ねいたします。

震災後やはり働く場所がないということで、こちらの補助金等を利用していただいて雇用確保をしていただいたのは大変ありがたいお話であります。ただ一方、報道等で、緊急雇用対策の制度を利用しながらも閉鎖をしている事業所もあります。今現在こちらの事業を利用している団体、何社あるか、多いところで幾ら利用されているか、お尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、委員のご質問にありました部分につきまして、平成25年度の実績で答弁させていただきたいと思っております。

まず、震災等緊急雇用対応事業でございますが、平成25年度は7つの団体になっておりまして、金額合計は、こちらにもございますとおり7,695万3,236円の委託事業費となっております。雇用の人数で申し上げますと、全体の雇用者が75名、そのうち69名が新規雇用ということで、実際のこの震災で被災されて職を探しておられた方といったような実績となっております。

また、もう一つ生涯現役型の雇用創出事業でございますが、こちらは平成25年度で4団体、金額の合計が1億5,267万5,057円という実績でございます。こちらにつきましては

人数が、全体の人数で53名、そのうち被災者と言われる方々の雇用が40名という形になっております。こちらにつきましては、その前年度の平成24年度から比較しますと、全体の数では縮小しているというような実態でございます。これにつきましては、やはり雇用の実態として実際の民間経済の活力が少しずつ戻ってきている。被災事業者の事業再建も少しずつ進む中で、そういったほうに労働力がシフトしていったり、あるいは、震災直後の状況とやはり事業の中身が、既に目的が達成されているそういったような事業も入っておりますので、そういったところにつきましては、その都度その都度実際の委託事業者様とお話し合いを進めながら、これも言い方にもよりますが、真に必要な委託事業についてこういった形で委託をさせていただき雇用を継続していただくと、そういった形で進めてまいっております。

○委員長（東梅康悦君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） ありがとうございます。

それでは、後日、団体に幾らと、細かい詳細の資料をいただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） では、私も似通った話をいたします。

この緊急対応の業務委託料の中、その説明書の中に委託業者7業者、新規雇用69名という話の中で、この中の部分で、共済金、賃金、需用費、委託料、備品購入費とあります。この備品購入費に関してはいろんな部分のやつがありますが、言うなれば将来その団体様がずっと残ってくれるならいいけれども、過大なものを買ってから、あとどうするのやというところまで金を使うのか使わないのか、それを年2回ちゃんと見ているというのが、それまでちゃんと把握しているのかということが1点。

それから、この事業の中の新規学卒者というものに対して、平成25年度をもって廃止するということがあります。片方では続ける緊急雇用対策があります。新規に大槌の学生たちが旅立っていく、巣立っていくと。それを受け入れる会社に対しての奨励金というものがない。最初入ったばかりの子供というのは右も左もわからない。社会に飛び立った子供の、事業者もそれに対して受け入れる側でも、最初、では、それが業者の立場になれば金銭的なものになるのかならないのかというところのための奨励金だと思うが、この25年の廃止をもって、これはもう決まったことなのか。この2点についてお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） まず、最初のご質問の部分、緊急雇用におけるこの備品の取り扱いでございますが、制度の根本的な部分といたしまして、当然委員からご指摘ありましたとおり、後々に残るようなものについて、これを委託事業の中に含めるのは不適切であろうということで、制度の設計そのものは備品の購入費というものは認めておりません。必ずそこで使用する例えばパソコン類にありましても、あるいは車両関係にございまして、これは必ずリースで取り扱うことということで、制度のほうは指摘を受けております。私どものほうでも、中間検査あるいは完了検査、それと随時検査ということで、実際委託先とどういう形で事業が展開されているかということ随時聞き取り、あるいは場合によっては帳簿等により検査を行っております、大槌町ではそういった不適切なあるいは不明朗な会計というものは、これまでも確認されておりましたし、そういった指摘が疑われるようなものについては、随時そうした検査の段階で修正を指示・依頼して処理してまいっております。

それと、もう一つご質問いただきました新規学卒者の雇用奨励金でございますが、こちらにつきましては、釜石市との共同の制度ということもございまして、釜石市側とも繰り返したびたび協議を進めてまいりました。そういった中で、新規の雇用という部分で、まさに新規学卒者の定着には一定の効果があったろうということ共通理解として評価した上で、なお当地域の求人倍率が1倍を大きく超える状態が既に2年近く続いているというような現状の中で、こういった企業のほうにきちんと学卒者を勧めていくという中では、こういった雇用奨励金とは違う形で支援していくことも必要であろうといったような議論が取り交わされました。

そうした中で、大槌町では、昨年度から高校生のインターンシップなどにより、その成果として地域企業を高校生に紹介し、また、実際にそれが就職につながるような取り組みも進めております。そうしたさまざまな施策トータルで新規学卒者の地域定着は図られるべきであろうということで、平成26年度から当該制度につきましては、釜石市、大槌町両自治体とも一旦制度は取りやめるといったような形で進めているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 一定の成果を上げたからとめる。では、その成果というものは何か。奨励金のものがあって会社が受け入れたのか、いろんな面が。では、それを打ち切ったから下がったらどうするのやと。そのかわりに何か考えますよということは、部長、い

い質問の答えだと思っております。ただ、そういうものがあつたから、少ない大槌の若者は、それがあつて就職して大槌から出ていかない残れる子供たちがいるんだよという、それが大事なことなんです。だから、そのためのお金を使うのは、これは議員誰も反対することではないし。ましてやもっとつけろという意味でみんな思っていると思いますが。まず、これからもいろんな面、名前をかえてもいいが、町内に残れるような施策、そういうものの政策をとるのがこの大槌庁舎の職員でありますし、その先頭をとるのはこのトップの方々だと思いますが、よくご相談をして、大槌の人口流出、それを歯どめをかけると、それも若者と。若者は将来結婚して産み育て、そういうことも国のほうでもまちづくりに対していろんな言葉を残しております。それを目標によろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） あとございませんか。それでは、進行いたします。

6 款農林水産業費 1 項農業費。149 ページです。進行します。

151 ページ全般。岩崎委員。

○11 番（岩崎松生君） 151 ページ地下埋設物の廃棄業務委託料、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） それに関しましては、浪板の交流促進センターの浄化槽の撤去でございます。

○委員長（東梅康悦君） 岩崎委員。

○11 番（岩崎松生君） そうすると、下水道につないだということになりますかね。はい、わかりました。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7 番（小松則明君） 委員長、違ったら違つたで、途中でとめてください。この農業委員會費というものですよね。149 ページ。進んじやつたか。

○委員長（東梅康悦君） 進みましたがね。

○7 番（小松則明君） だよ。だよということだったら進行。では。

○委員長（東梅康悦君） 野崎委員。

○12 番（野崎重太君） 小松君ではないけれども、農業総務費、だめですか。ページがこうしてここまでだからいいんじゃないか。

○委員長（東梅康悦君） 農業総務費は149と151にかかっていますので、よろしいですね。

○12 番（野崎重太君） オーケーですか。わかりました。ありがとうございます。

この中で、農業改良普及班長報酬、金額的なのはどうでもいいんだけど、3.11以来、それこそ農業の体系が、正直言いまして物すごく変わってきました。そして、農振法がそれこそ改正されたり農地転用がなって、さまざま農業なんかが変わってきているわけですけども、実際的にこの班長はそのままでのような状態が見受けられておりますので、この辺のところもそろそろ3年半過ぎたのだから、前のときの農業の普及の班長と違ってもう中身は物すごく、枉内から吉里吉里も全てそうですけれども変わってきている状態なので、そろそろかわしても、何かしら考えがあってもいいんじゃないかなとそういう思いで今質問しているんですけども、何かそういう考えはありませんか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） この農業改良普及班長なるものは、一応各地域の農業行政の連絡調整係ということで、今現在24名の方々にこの報酬をしてございます。各地区代表者というわけではないのですが、1名ずつという配置にはしておりますが、今の委員おっしゃるとおり、震災の関係で農地等を含めた地域的なものが少し変わってございますので、今後これについては少し協議が必要だというふうには認識しております。

○委員長（東梅康悦君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） その班長をやめるとかなんとかというのは言いづらい話なんですけれども、実際的にこうして被災者が田んぼに行ったり山のほうの畑に行ったりそうして変わってくるときに、まして農業をやっている人が少なくなったときには、旧態依然の考え方でなく新しい、どこかそれこそ本気でやるような農業になればいいけれども、もうほとんど手つかずの荒地になった、その名目だけ地目だけが田になったり畑になっている状況だからね。だから、その辺のところもちゃんとこれからは一つのこれをきっかけにしながら考えていってもいいんじゃないかなと、そういう思いで今質問しております。なるべくそういう方向でできれば、実際的にその班長の人たちももう年をとっています、正直な話ね。だから、そういうようなところも検討してほしいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 1項だからいいんですよ。（「はい、どうぞ」の声あり）

この委員会の方々は農地転用も絡んでいると思いますけれども。その農地転用に関して、この前から何回か町民の方からお電話をいただきまして、農地転用をお願いして書類は出しているんですけども、かなり多くて進みができない状態であるとか、そういうことの回答があったということなんですけれども、それというのは事実ですか。

○委員長（東梅康悦君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（阿部慈郎君） 小松委員にお答えします。

25年度からは、毎月5日までに申請のほうを出していただいて、大体10日、15日ぐらいに現場を見まして、20日ぐらいに農業委員会の総会を開催しております。翌月には、県のほうの許可とかがある分についても普通日程どおりに事務のほうは進めております。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 例えば月初めに出せば20日にやって、それから県に入って1カ月幾らだなんて話の中、その方々の話、個人的な話なんですけれども、一応町民の話ということで聞いていてください。その方は7月に出している、7月に出して、では、7月のいつに出したということは後で直接行って話しますけれども、7、8、9、3カ月ということは、まず1カ月幾らなら7月の終わりだったかもわからないから、1カ月だからもう少しかなと今考えるあれもあるんですけれども、やっぱりうちは早く早くこの震災復興を早める。ましてや個人の再建というものに対して前向きに取り組むということ。それは議会のほうも町当局のほうもそうだとすることで進んでいるはずなので、その部分に対してよろしく後でお伺いしますし。また、今後もしろんな部分に対して中央当局に、町の皆様があってこの議会も成り立っている役場も成り立っているということで、意見を大にしてこれからも言いますので、皆さんもよろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 151ページ、中山・中川原簡易給水施設管理業務委託のところ聞きますけれども、以前に私が言ったように、この中山の簡水の源ね、ここの山林の木材を切って出しているその話をしましたけれども、行って見てきましたか。行ってないと思う、当然ね。だけれども、やっぱり簡水、これは中山のほうからさらにまた折合地区のところまでおりてくるわけだ。その源のやっぱり山がどんどん切られるようなことがあっては、この簡水もやっぱり生きないと思うんだよね。

そこで、今はその中山から上のほうはセシウムも少ないというのでキノコの原木を切っていると。ますますそっちのほうを切っていれば、簡水の源をやられるんだよ。だから、奥のほうまであそこは裸山になってしまったけれども、今度は左手のほうの山も切っている、たまにはそういう簡水の源をやっぱり行って見てこない、国有林は国有林だとは思いますが。あとで騒いだときは大変遅いので、やっぱりこういうとき

は、我々も行って見ているんだけど、たまには巡回してみる必要があるんじゃないかと思いますけれども、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 中山・中川原の簡易給水施設については、あくまでもこれは飲雑用水の給水施設であります。これについては、実は震災前に金沢簡水と統合するというので当初は計画しておったのですが、震災の関係でこの改修事業が2年ほどおくれております。金沢簡水については、あくまでも水道事業所のほうの所管にはなりますが、この飲雑用水の場所については、町のほうの担当者、毎月1回検査もしておりますので、直接行っております。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。済みません、マイクに近づいてお話ししてください。

○9番（金崎悟朗君） それは確かに行って検査をしているのはわかるけれども、そのもととなるところを見なければ、その上のほうを見なければ、その水を引っ張ってくるものほうを見ないと、その点検はしているからいいんだというそういうわけにはいかないんだよ。その辺まできちっとパトロールしながら、もし国有林のほうでばんばん切るようであれば、ここは水を使っているから何とかできないかと、やっぱり相談はすべきだと思う。これははっきり言えば、ほかの委員が言ったけれども男だとも老婆心でないけれどもさ、そういう気持ちでいますけれども、十分検討してください。

○委員長（東梅康悦君） 151ページです。あとございませんか。（「進行」の声あり）それでは、進行します。

153ページです。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 続いて申しわけないけれども。

この153ページのほうに入っている食害対策事業補助金で聞きますけれども、言ってみれば、この成果書を見れば、確かにこのことはわかりますけれども、あとどのくらいかかったら稲作をやっている人たちとか、畑作の人たちへ電牧が回るのか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおり、この事業は電気牧柵の事業です。23年度は徳並地区、24年度はその下のほうの小鍬地区、25年度が金澤、戸沢、中山地区ということで整備を進めております。事業費については、一応26年度から国庫補助のほうを活用してございますので、今後は事業費を極力もう少し大きくしながら範囲を広げていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） こうやって農林課の人たちは大変だとは思いますが、実際行ってみれば、80以上のおばあさんが一生懸命水田のあぜ道から土手の部分をどんどん草を刈って、鹿に入られてはだめだと。行ってみたら水田が2枚ほどもう米がとれないというそういう状態で、近くの人たちが行って、今度はその沢の木を切って生け垣をつくって何とか入れないようにしている。そういうのが今実情です。これは一日も早くその国庫補助が使えるなら使って、大槌町全域にわたって農家の人たちが助かるようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） この補助金と助成金についてちょっとお尋ねします。

農業者戸別所得補償というのは、これは連絡が来てわかりますけれども、青年就農給付金とか、あとさまざまな地域の経営推進費補助金とか、こういうのはちょっとどのような基準で補助が受けられるのか、もしわかればお知らせしてほしいと思います。

それから、これはみんなに知らせていいものなのか。あるいは自分でわからなければ聞かなければ出せないものかという、その辺の違い。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 青年就農給付金、これは年額150万円の給付金でございます。今現在、今回の決算では2名でございますが、今年度も、先日も補正予算で1名追加してございますが、合わせて今のところ対象者は4名となっております。これはあくまでもUターンの方も含めて新規就農する方々の初期投資に係る経営リスクの低減ということが大前提でありまして、経営が軌道に乗るまで最長5年間使える制度であります。実際には、市町村が策定する人・農地プラン、25年度で全地域一応網羅しておりますが、この中で位置づけられた条件のもとに給付対象になっております。

制度については、この人・農地プランの際にも、こういう制度があるということで農家の方々にはお知らせしておりますが、これについては準備段階の給付金の対象もありますので、もし個別に内容について例えば該当する方があるようであれば、担当課のほうに連絡していただければ、改めてこちらのほうから説明に参りたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 昨年は、農協の農家組合の中に役場職員の方も来ていろいろなお話をいただきました。

毎年、年2回に春と秋に農家組合ということで農家座談会等を持っておりますので、農協等と連携を持てれば、いろんな制度、それから地域の農業活性化の方策も見えてくるんじゃないかなと思いますので、農協と連絡をとりながらいろんな制度の説明をしていただけだと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） はい。今後、委員おっしゃるとおり農協とタイアップしながら各農家の方々の説明を進めていきたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 先ほど金崎委員が食害対策のところで電牧のお話をされ、そして、26年度から国庫補助金を活用できるというお話がありましたが、私は個人個人に電牧を補助するのではなくて、やはり国庫補助を使うのであれば、その地域全体を保護できるようなそういった利用の仕方のほうが効果が上がるんじゃないかと思っております。その辺を国庫補助をうまく活用した形で利用できればと思いますが、その辺はどう思いますか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 確かに震災前は貸し出しするという事で町のほうでも保管してございました。ただ、このとおり震災でまず全部流失してしまった関係もありますので、国庫補助についてはあくまでも受益者が農家の方々ということにはなりますが、町のほうでそれらについてリースとかなんかも可能なかどうかは、今後協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） ただいま阿部委員さんのおっしゃったとおり、各地域ごとにちゃんとやりたいと思っても自己負担があるわけですよね、幾らか。そういう面を考えていただければ、今阿部委員さんの言ったのは可能ではないかなと。だから、自己負担を出せないという人はどうしてもやれないから、そこにはどんどん集中して作物を食われてしまうと。だから、その辺を何かこれからいい方法を考えてもらって、何とか地域ごとに電牧が回れるような施策を考えてほしいと思います。よろしくをお願いします。要望です。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございますので、制度について協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 青年就農給付金の話もありましたが、2012年度からスタートして新規就農の推進の切り札とこういう制度になっておりますが、この間の補正で1件追加されて現在4名というお話がありましたが、大槌町のこういう少ない耕地面積の中でこの制度を利用している4名というのは、他の地域に比較しても多いんじゃないかなとそう思うに思っております。震災後雇用の場が失われた状況の中で、やはり地元に着してなりわいを立てていこうとする、そういう制度の後押しになるわけですが、やっぱり5年後に経営を軌道に乗せるためにも、この制度だけではなくて、この就農している人の後押しできるような施策というかそういうのをよく青年者の方々から意見交換しながら声を聞いて、それを施策に反映するように努めていただきたいと思います。その辺はどうですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。制度につきましては、一応その国、県の補助等については極力可能な限り全部入れるようにはしておりますが、特に担い手、後継者については喫緊の課題でございますので、実は来年度の事業の段階で農協のほうともいろいろタイアップして各種事業ができないかということ、こちらのほうから打診して今協議しているところでございますので、内容については詰めていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 153ページ、あとございませんでしょうか。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 153ページ、畜産業費。いわて型牧草地再生何とかとありますけれども、畜産公社がなくなって、今大槌町に牛を飼っている人たちが新たにこれを始めた。その中で、セシウムの関係で採草ができなくて結局購入したので食わせてきたと、これはどこまで続くんですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） セシウムについては、県のほうで今も定期的に検査してございます。今現在採草事業については、去年、25年度の段階で基準値以下だったもので、県のほうから確認がとれておるところについての牧区については採草してございます。来月あたりから採草のほうを一部供給できると思います。ただ、それ以外のものについては、今現在除染事業を今年度も継続してございますので、その経緯を踏まえて来年度以降の採草が可能かどうかについては協議していく形になると思います。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君）　そこで聞くんだけど、確かに草を調べている上で、そのセシウム分が少なくなったと、だから食べさせてもいいよと。当然放牧しているのも知っています。ただ、採草って簡単に言うけれども、では、山のその採草地の草が大槌町で牛を飼っている人たちに食べさせるのに本当に適正な草かと、そういったときに、どういう草か、次長は山に行って見たことありますか。だから、そこを見たら、とっても今の答弁をできないと思うんだよ。あそこの昔の明神平過ぎて行ったバンガローがあったところの脇の昔イチゴをつくったところとか、あの辺なんか雑草ですよ。全然牛に食わせるような草ではないですよ。また2号線を上がってもそうだ。ほんとどうも雑草だらけで、あれをサイレージでまくのは到底考えられない。そういつて見てきたら、そんなこと答弁できないと思うけれどもね。ましてやあのとおり道路は道路で車があがるのも大変だと。本当は見てきたら道路も直さなければならないし、ああいう採草地はまたまき直しをしなければならぬ。だから、前にも言ったように貞任とかあっちのほうでやっているように、土を細かく砕いて本当にきれいな状態にして種まきをすれば、それはいいかもわからないけれども、今のままでは無理ですよ。これについてはどうしますか。

○委員長（東梅康悦君）　産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君）　委員おっしゃるとおり、確かに今年度採草地一部を刈り取っておりますが。おっしゃるとおり雑草も入っておりますして、震災前に比べると余りいい牧草ではありません。一応その除染事業につきましては、もう一度まき直しをすることは可能になっておりますので、来月のその状況を見ながら、再度来年度に向けてまき直しをするかどうかについては関係者と協議したいと思っております。

○委員長（東梅康悦君）　金崎委員。

○9番（金崎悟朗君）　ぜひそうしてください。あとは、その採草地のほかに放牧する、2号線を上がったところから遠くに見えるゼニナリサワのところの放牧するところね、あそこらもすごく雑草が見えてきたんだよ。あそこまで上がってみませんけれども、あの辺もかなりスナビツコかな、そういう雑草が見受けられます。今のうちに処理しないと、今度はあっちの放牧するほうも大変になると思うんだよ。だから、新しい今度は組織でやるんだけど、その分、行政のほうへかかわってくるのがまた非常に多くなってくると思います。それは大変だとは思いますが、何とか地元の仕事を持っている人たちに安全・安心な牛の食糧を供給できるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。また、私も常に山を歩いていますので、見たときには言いますから。あとはその2

号線の道路は早く直してください。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 関係者と再度協議のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 新山の話が出たので申しますけれども、現在の管理者が漏電の影響とかで電気を使うときに困った状態もたびたび発生している、そういうお話を伺っておりますが、担当課のほうではどのように把握しておりますか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 電力を東北電力のほうからもちろん供給しているのですが、結構距離があるためにその電線等が大分老朽化して、将来的には修理・改修が必要だということは、こちらのほうに委託している電気工事会社のほうからは説明は受けております。ただ事業費が、その距離の関係もあって数百万円という数字ではなくてもっと大きな金額になるということを大まかな数字で一応聞いておりましたので、内容につきましては、利用組合の方々も含めて今後の動向については協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 我々一般家庭で電力を使用するときは、建物のそばに電柱を立ててもらって、その電柱のところから引き込み部分は個人負担という形で利用するのですが、その現在お話しした距離が長いというのであれば、例えば東北電力にお願いして管理舎の近くに電柱を立ててもらって、そこから引っ張って利用する。そういう方法もあると思いますので、その辺はちょっと東北電力のほうと協議したほうがよろしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。まだ正式には東北電力のほうとは協議しておりませんが、極力それが可能であればお願いしたいと思っております。いずれにしても関係団体、東北電力も含めて協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

155ページ上段。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 国土調査事業についてお尋ねいたします。測量及び地籍図作成、こちらはどこの部分の実績でしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、長井の部分をやっているのですが、詳しいところはちょっと今資料を持ち合わせていないので、ちょっと後から説明させていただきます。

○委員長（東梅康悦君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 国土調査が未実施な部分、大槌町はたくさんあると思うんですけども、自力再建の進んでいる例えば生井沢とか沢山とか、柁内もやはり未実施な部分があります。復興を進めていく上でそういった自力再建が進んでいる部分の国土調査が入ることというのはいかがでしょうか。それによって復興のほうももっと早く進むんじゃないかと思えますけれども。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今まで山の普通の定常のものを進めてきましたけれども、今のこの復興区域の部分についてさらに予算配分をするというふうな打診を今受けています。それについてはやる部分を決めて検討しているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） あとございませんか。

林業費に入る前に、11時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

○

再 開 午前11時05分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

先ほどの三浦委員からの保留になっている質問の答弁をいたさせます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほどの測量及び地籍図作成業務委託料の実施地区でございますけれども、金澤第35地割と金澤第37地割になってございます。

それで、ちょっとここで補足説明をさせていただきますけれども、この金澤第35地割、第37地割のこの長井の部分でございますけれども、これは震災前の平成21年、22年に実施していた区域でございまして、成果物が流失したために再度再調査している区域でございます。この区域については、今回こういった形で、1回やっているものですから完了まで進めたいというふうに考えてございます。ただ、その後、先ほど言ったような今の復興地区の予算の配分というのは国のほうからも配分すると言われておりますので、そ

こもそういったところについては検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 155ページ、2項林業費に入ります。（「進行」の声あり）進行します。

157ページ上段まで。進行します。

3項水産業費。小松委員。

○7番（小松則明君） 水産業費ということで、大槌町は水産のまち・大槌町ということ、水産がメインだよ。そのほかにも私はいろいろ別なものを持ってきて新しい大槌町ということを進めてまいりましたが、また、この水産業に対しても否でなく、それも大事だと思ってお質問いたします。

まず、町長が言っている起こす起業について、大槌町の漁業に対して一般質問でもちょっと触れましたが、水産の海の育てる漁業、そして加工、販売、そういうものを新しい起業としてする場合にいろんな壁があると思いますが、そういうものに対して町はどのような考えを持っているのか。ましてや大槌町のブランド、また大槌町の水産のレベルアップ、そういうものの考えの中でこれからの進む方向としてのお考えをお聞きいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今委員からご質問あるいはご提言の意味も含んでいただけたかと思えます。

まさに当町の基幹産業の一つであるこの水産業をいかに発展、振興させていくか。これは当然水産業だけではない、ほかの産業にも波及が期待できる部分でもございますし、また、既存の水産業あるいは水産に関連する事業に従事されている皆様のさらなる発展も考えていくという部分では、非常に重要な部分であるというふうに考えております。

水産業につきましては、まず第一にその魚をとるという部分、そして、そのとった魚を加工し付加価値をつけて流通させていく部分、こういったことで当町の経済に寄与していただける要素があるというふうに大別して理解しております。この魚をとる部分につきましては、昨年度から漁業学校の取り組みも始めまして、いかに漁をとること、そして質のよい魚をとっていくこと、そしてその質のよい状態で魚を加工・流通のほうへ回していく。そういったところからの部分ということで生産力の向上講座といったようなものもそのプログラムの中に取り入れておりますし、肝心の担い手を確保し養成していくという部分で漁業の就業体験講座、そして期間を若干長くした養成講座といったよ

うな形で、段階を踏んで漁業に定着して大槌に定住していただくといったようなところで取り組みを進めております。

もう一つ加工の部分につきましては、これも大槌町で作成しました水産業アクションプラン、これに基づいて、町長を筆頭に大槌の水産振興会という組織の一つ立ち上げております。そして、その中でさらに実際に加工事業者の方に集まっていた部会を設けまして、その部会の中で大槌の水産物のブランド化、皆様で実際におつくりいただく製品に大槌の共通の例えばシールを張って流通させようですとか、あるいは皆さんと一緒に外に直接販売するそういったイベントを組みましょうということで、昨年度も花巻市のほうで花巻農協さんのタイアップでそういったような取り組みも少しずつ進めております。

こういった取り組みを個々に取り組むというところが、なかなかそれだけでは成果が期待できないという意味で、まさにそれらを一連の流れとして一つの体系的な取り組みとしてきちんとつなげていく。こういった考え方で全体をコントロールしていくというのが、まず必要であろうというふうに考えております。

また、委員おっしゃっていただきましたその起こすほうの起業につきましても、当然これはさまざまな産業分野で考えられるべきもので、水産業であっても当然同じかと思えます。個々のその企業の部分について現在町で体系的な制度というのは持ち合わせてはいないというのが実態ではございますが、実態といたしましては、そういった起こすほうの起業あるいは既にある会社様の中で新しい事業に取り組みたい、そういったようなところについては個々のご相談を通じて現在対応しているところでございます。

私どもの認識としましては、そういったところをある程度体系的に整理できるようなものもお示しできればということで現在内部のほうで検討は進めておりますので、またそういったところでは皆様のほうにも情報を提供させていただければというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 部長、そのとおり本当にいいことを言ってくれました。だから、新しく起こす起業に対しても、地元にある今実際にある企業の方々と、また、この震災で悔しくても養殖漁業やいろんな漁業に携われなくなった方々というプロの海の仕事をしてきた人もいと、そういう人たちがタイアップして新しい起業という会社を立ち上げ、それでブランドものというもの、言うなれば金も入れて補助もいただいて、まし

てやまちづくり会社も入れてという大槌町全部で物をつくっていくんだよと、その取っかかりということを目指すということの意味で、今の部長の答弁を聞きました。

やはり本当に多くのものを幾らでも提供できます。この間テレビでやっていました。うちはこのくらいだったらダイレクトにテレビ電話ですか、それで大阪と地元の業者ではもうやりとりをしていると、その場で単価を決めている。そういう実際のやり方もやっている、最新ということではないんですけれども。昔のおじいちゃんおばあちゃんが葉っぱで仕事をして年収1,000万円も稼ぐ、本当の山の中の小さな町ということで、その本も読んでかなり私も感激しておりましたが、そういうものってあるんだなと、すき間のちょっとしたものがでかい金を稼ぐんだと。まだまだ大槌町というのはいっぱいあると思います。気づかないだけだと思っております。

その中で、いろんな学者先生とかいろんな大学の先生とかが来ております。人口流出とかいろんなもののこと。大槌はすごくいいところでありますよと。では、いいところは何があるのと、何をやったらいいのと、その答えまで私は欲しいと思っております、来るんだったらですよ。反感を持って言っているわけではないんですけれども、これをやったらいいじゃないですか、これにはどういうものが必要ですよというところまで踏み込んだ話をしていただければと、これからの先生方にも期待しますし。また、起業に対して町当局の答弁もありましたし、また、トップの町長も一般質問の中でも進めていくということがありましたので、ぜひ新しい起業というのに対して全力で投球していただきたく思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 委員からただいまご提言いただきました内容については、まさに私どもの大きな課題の一つというふうに認識しておりましたので、特に震災直後から例えば企業様、団体様からさまざまなお提案をいただく中で、私どももなるべく単に行政とコミュニケーションをとるだけではなくて、地元の実際の生産者の方ときちんとコミュニケーションをとって地域に根づく産業を、あるいはそういう事業をご提案いただきたいということで常々お話はさせていただいております。今後もそういったスタンスで、一つでも多くの産業あるいは事業がまた芽吹いていくようなところを行政としてもしっかり支援してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 部長さん、確認のためにちょっと手を挙げましたけれども、この

1次産業ってありますけれども、産業の中でも小松委員が言っているのは起こす起業ですね。その中で1次、2次、3次で、足して6次になるんだけれども、それまでやる時には、大槌町は漁業協同組合というのがあってそこから始まっていくんだけれども、よその市町村では、漁協を通さないで自分たちがとってきて、自分たちが加工して、自分たちで販売。それだけの付加価値をつけながらやって、手数料抜かさないでやっつけるといふそういう6次産業までやった団体もある、組織もあるわけだ。その中で、大槌町は大槌町なりに起業、起業と言うけれども、例えばそういうのが起きてきたときには、同じにそれこそ補助を出したりさまざまな相談相手になってやっつけられるか、いけないか。その辺のところをはっきりしておかないと、ただ言われたからいいんだ、そんな言い方ではだめだよ。ちゃんとした漁協なら漁協があって、その中に加工があって、そして販売まで持っていくんだという、それが6次産業なんだよということをはっきりしておかないと、ただ起業だからいいんだということをやっつけていくと、どこからどこまでどうかわけがわからなくなるから、その辺のところをはっきりしておかなければ、これからの起こす起業をする人たちも大変だと思うのさ。何だ、役場のほうではそういう言い方をしているけれども、どこまでどうなんだというね。ただ、はいはいではなく、その辺のところもちゃんと認識しながら、今は新漁協を主体にしながらこうしてやっつけていくんだというそういう組織をちゃんとしておかなければ、でたらめなやり方では私はいけないと思いますが、考えがありましたら。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） まさに今野崎委員からご指摘いただいたとおりでございます。それぞれやはり産業、これは農業も林業も同じだと思いますが、その産業の中のルールというものがございます。当然その基本となるルールというものがある以上、まずはそのルールに従ってそこで出てきた商品をいかに付加価値をつけて、今委員からご指摘いただいたとおり例えば6次化の取り組みですとか、そういったところにつなげていくということが必要でありまして、このルールを全く無視してやるとなると、当然やはり地元の皆様からご協力をいただけない、そういった産業であれば、たとえその瞬間起業したとしてもそれは定着しないこととなります。単に会社を起こしても、すぐに立ちいかなくなってしまうということもございますので、それはやはり私どもも一緒に中に入っていくときにも、その起こされる事業がきちんとその地域で定着して生き残っていただける。今後何年と、この先そういった取り組みあるいはその仕組みが生き残って

いける、そういったところをきちんと私どもは把握しながら、これは資源であったり、あるいは上限であったり、そういったところで取り組んでまいりますので、あくまでもベースとなるきちんとそういったもともとのある慣習も含めてですけれども、そういったルールがベースにあるというところをご理解いただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 隣の山田町でもそうなわけだ。実際的には何人かの人たちがグループを組んで、漁協には関係なく我々でそれこそ新しい組合をつくってやっていくんだというそういう組織も、山田だけではなくいろんなところに出てきています。それをテレビはおもしろおかしくと言えど何だけれどもよく報道しますけれども、その辺のところも根っこをしっかりとっておかないと、どこからどこまでどうかわけがわからなくなるとは、我々が何のために新漁協があってこれだけのさまざまなことを委託したりやっているんだかわけがわからなくなってくるから、だから、その辺のところも、同じ起業でもちゃんとわきまえてやっていってほしいということです。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 繰り返しの中身になりますけれども、きちんとその辺は地域の皆さんが納得がいくような手続がなければ、当然そういった取り組みも続かないんだというふうに理解しております。そういったところにつきましては、私どももきちんとそういった実態を把握しながら指導していくというようなスタンスで今後も対応してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。（「さっきの」の声あり）ちょっと待ってください。金崎委員、どうぞ。

○9番（金崎悟朗君） 皆さんがいろいろこの漁業について本当に心配している。我々もそうだと。やっぱり大槌の基幹産業は何を言っても海です。この海なしでは大槌町を語れないと思います。

そこで、部長、この間私は部長に大槌町でマグロがどのくらいとれているかと言ったけれども、考えていないか。考えていなかったんだな。まあいいですよ、それでも。でも、今大槌町でここずっとマグロが入るわけだね。マグロは入るんだけど、1本20キロ、30キロのマグロはそのまま売れるけれども、稚魚の問題だ。メジってしゃべるやつが入るわけだ。大体2キロか3キロ、そのくらいのもが入るんだけど、そのどのくらいとれているかというのを本当は聞きたかったんだけど、私もそれなりに手

を伸ばしたけれども、ちょっと遅くなってその連絡も来ないので、そこでご質問します。

今、大槌町のこの新漁協になって、今のそのカキをやってワカメをやって一生懸命働いて、それは補助金をもらって飯を食っていると。ただ、この間、新青丸が来たとき、県のナンバーツーが来ていたけれども、大槌では何でカキをやらなかったんだべなど、その話をしていました。いや、それは違いますよと、もともとは大槌湾はほとんどがカキだったんだよと。ただ、ホタテのブームが来てからホタテに変わってカキをやらなくなっただけの話だと。ここの海には3本の真水が入っているから、カキとかノリとかそういうものが非常にとれたんだと。ただそれをいつまでも利用しないで、そのときのブームに乗ってしまったんだと、そういう話をしていました。

そこで本題に入りますけれども、先般テレビで、日本でマグロの国際会議があった。その国際会議の中で、我が国の日本のマグロの稚魚の捕獲量をどうのこうのって、資源が枯渇するからという話がありました。ただ日本の場合は漁獲高をある程度の位置で提案して、それが国際的に認められたと。その中には成魚もあるけれども、稚魚の部分も入ってくるわけ。大槌に毎年夏の定置網には、このマグロの稚魚が入ります。私は、このマグロの稚魚を漁協で何とかこれを生かして、それこそそのマグロを蓄養したらどうかと。そして、この蓄養することによって、1匹300円かそこらで今まで業者に売っていたものが1,000倍にも2,000倍にも販売できるようになると。南のほうでマグロの蓄養をやっていますけれども、北へ持ってきてやればやるだけ、それだけ脂の乗りもよくなるはずなので、私はすごくこれは将来性があると思います。そして、大槌湾の中ではコサバとかイワシがとれます。これをその餌にして、これを私は新しいまちづくりにしたほうがいいんじゃないかと。そのまちづくりのためには、いろんな基金があって6億円近い金がある。そういう金を私は生かした金に使っていただきたい。そういう1次産業をどんどん膨らませて夢を持たせるような事業を起さないと、それこそ起業ですよ。

私は、そこで、部長にこの話をしているんですけども、町長へそこで聞きたいのさ。漁業学校なるものを始めた。そこでいろんなよそのほうから人たちが来て勉強しているんですけども、この若者を定着させるというところにおいてこういう新しい事業に取り組んで、南のほうに行ってその蓄養を研修させたり、そして大槌のためにこういう付加価値を上げた商品、いわばそのマグロを稚魚から成魚にして売るというそういうところまで考えられないものかと。この漁業学校の生徒さん達をフルに活用して責任を持たせた事業を展開させれば、私は一生懸命やるとは思います、どうですか、町長。

○町長（碓川 豊君） 大変示唆に富んだアイデアを提言いただきました。このマグロについては、ご承知のとおり近大で養殖をして、今東京でレストランをやっているという話があるぐらい、いい事業でやっております。ただ、その技術的などころで南のほうで蓄養をしているという状況がありますので、これについては技術的などころをまだわからない部分がありますので、そういったところについてはさらに研究家の皆さん方、東京大学大気海洋研究所もあることですので、その辺、研修・研究をして、その成果みたいなものをこの事業に反映できないのか。その辺はこれから検討の余地はあろうかと思えます。

それから、基幹産業である水産業の振興ということで、今担い手不足ということで、震災前から震災後かなりこの担い手が不足している中で、どうしても漁師をいわば底辺拡大をしなければならないということで、今水産アクションプランに基づいて取り組んでいるわけですが、小松委員のほうからも話がありましたけれども、いずれ企業起こしについてハングリーな気持ちになってさまざまないわば研修を重ねる、そして研究をすることが、新しい水産業の姿になるのではないかと考えておりますので、いずれこの企業起こしについては積極的に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ありがとうございます。せっかく前浜という金をどンドン生んでくる海があるものだから。その振興局のナンバーツーの言うことには、そうだ、東大マグロということもあると、海洋研究所が控えているから、これはやっぱり考えるべきだなとそういうような話はしていました。だから、私は、せっかく海の幸でも、そうやって夢を育むような蓄養というのがあるから、これをぜひまちづくりの会社、さしてはその振興局、そして、今の農林、水産のほうの人たちとじっくりこれは考えて、大槌に、この三陸の地にマグロを養殖したら、よそのマグロよりもおいしいマグロをつくれるんだと、そういうことになるように何とかぜひ考えていただきたいと思えますけれども、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（碓川 豊君） いずれマグロの養殖・蓄養については技術的などころもありますので、さらに関係者からご意見をいただきながら対応してまいりたいと思えます。いずれ検討してまいります。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 関連になりますけれども、今町内の水産に関しては、とって加工している、ブランド化というところまで意識を持って今進めているというふうな答弁がありましたけれども、そんな中でこのブランドに関しては、今大槌町内の水産加工をやられている皆さん、それから鮮魚、それから養殖したホタテであるとかカキであるとかそういったものも、今関東、関西、いろんところで、産直と言ったらいいのかイベントの会場で売られている現実があるわけです。ただ、一番私は今このことについて心配しているのは、早く品質に関する統一性を持たないと、万が一おいしくないもの、品質の劣るものがそういうところで販売されたりすると、一気に大槌の評判が落ちてしまうというそういう危険性をはらんでいるのではないかなというふうに大変心配をしております。今のところ大変好評でいろんところで人気を呼んでいるみたいです。ただ、こういうことに便乗する人もあらわれなとも限らない。その辺を大変心配しております、この辺をある一定の品質を基準を満たすことが大槌のブランドなんだというところの取り組みが早急に必要だと思うのですが、いかがですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回アクションプランの一環の中で3つの部会でそれぞれの部会を進めておりますが、その中の担い手部会の中には、先ほど来お話がありました漁業学校ももちろんですが、それ以外にも水産加工、あとは魚市場の職員、定置の職員も含めてですが、職員の研修等をしてございます。その中で水産加工については、H A C C P（ハセップ）と、あとは今委員おっしゃったとおりに品質についてもいろいろ講師を招いて今研修会等を行っております。今後も3月まで今年度事業の中でいろいろな各種研修等も予定してございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） その漁業者のところでは今研修を開いているというお話がありました。それから、販売についても同じようなことが言えるのではないかなというふうに私は思うわけです。その辺でぜひ早目にその対策をとっていただかないと、本当に評判が落ちたら大槌のものは全然流通しなくなってしまう可能性もはらんでいるわけです。実は、中にはホタテ一つをとってもいいものと悪いものがある、やっぱりこの辺の選別であったり、カキも同じようなことが言えるという話を伺って、ああなるほどなど。やっぱり生産者の方が必死になって一生懸命つくるものが、いい評価を受けたり、またはちょっとしたことで人気を落としてしまっ、それがイメージを悪くして流通しなく

なってしまうという、または値段が下がってしまうという可能性もあるわけです。その辺のやっぱり品質の向上を生産者に図ってもらうのももちろんですが、販売する側もその辺を流通に乗せる過程では、ランクづけみたいな形もきちっとしてやらないと大変ではないかというふうに思っております。ぜひその辺を早急にある一定基準をつくっていただければというふうに思います。

それから、その共通のシールという話がありました。確かに、大槌ブランドとして一定の基準を満たしたものに大槌のブランドとしての付加価値をつける意味で販売するのは、大変いいことだと思います。先日お邪魔したある自治体のところは、やっぱり産業振興のところが中心になって全てそこの自治体の写真が入っているんですね。パッケージの中に写真入りで全部統一を図って販売していると。要は、行政側も私たちもこれに関して勧めているんだよと。これは水産だけではないです。全てのお菓子であったりいろいろなものに、お米もそうでしたし、全てのものにその写真が刷り込まれているという形で販売されていました。これはすばらしい取り組みだなというふうに思っておりました。ある一定のやっぱり品質の基準というのを満たさないとそれができないのであろうなというふうに思っております。ぜひその辺の検討をお願いしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。品質、規格等を統一したもののだけでなく、今後も研さんを図っていきたいと思います。

それから、部会の中では、各水産加工の方々がそれぞれつくられている加工品についての統一したカタログも実はつくっております。これについても、各物産展等でいろいろ販売するときにもこれらを配布して、連絡先、あとはもちろん顔が見える生産者の顔も入ったカタログもまとめたものでつくっておりますので、これらも活用しながら今後も水産加工のほうの意識づけを進めていきたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） それから、先ほどの自治体の話をしましたけれども、実はそこでは、役場の中でホールを設けて、そこで町内の特産品を、ブランド化したというわけではないんでしょうけれども特産品を販売しているんです。その役場を訪れるほかから来た人たちのために販売しているコーナーがあるんです。ぜひ大槌町、今外からいろんな人がこの役場を訪ねてきてくれているわけですね。そういった人たちに大槌町のものを買っていただくというコーナーがあってもいいのではないかなと思うのですが、その辺

はいかがでしょうか。これ3回目なので、ぜひそういう取り組みで大槌の商品をPRするという意味でも大事なことはないかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 役場の中でそうした地域の特産品を販売する、あるいは宣伝も当然あるかと思います。そういった取り組みは、確かに我々もまだ十分に取組みしていないところだろうというふうに認識しております。現在、町内のそういった特産品でありますとかそういったPRという意味では、新幹線の新花巻駅のほうに広域の取組みの中で、特産品あるいはポスターなども展示させていただいております。これも、なかなか最新の情報に切りかえるのがうまくいっていないというようなご指摘などもいただいておりますが、大槌町がどういう町かというのを端的に知っていただくという意味ではそういったところもうまく使いながら、また、実際に販売する場所の問題も、またこれも大きな課題の一つでございますので、現在整備を予定しております沿岸地区の営農拠点センターなどにできる産直施設などもうまく活用しながら、町の特産品全部がそこに行けば買えるというようなそういった取り組みもあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） やっぱり皆さん水産業には相当真剣に取り組んでいるなど感じております。それで、私は、共同利用の除染等の関係で、共同施設ですね、これの補助関係はいつまで続くのかお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 159ページまで進みますので。答弁をお願いします。産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） まだ今年度も実は13隻、町のほうで新漁協の申請がありましたものについて予算化して今事務を進めておりますが、実を言うと他市町村はほとんど今要望がございません。これを踏まえて国、県のほうでは、今後についてはまだきちんとした回答はしておりませんが、恐らく共同利用漁船についてはそろそろ終わるのではないかと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） そろそろみんなひとり立ちできていっちゃうのかなと、このようにも感じております。それで、魚市場の船着き場も立派にできてきましたし、市場の水揚げする場所も立派にできました。そして、来年度は製氷施設もできるということで、

これから市場をどのように使っていくかということになると思いますが、皆様先ほどから養殖関係、6次産業というところを一生懸命述べていました。私は別の視点からですね。せっかくその製氷施設ができます。震災前は、大槌の魚市場にはカツオ船とかサンマ船とかが入っていたわけですね。しけになれば大槌の港が一番安全だということかそういうこともありますけれども。それとサンマ船については、なかなか一そう船を全部買い受ける仲買人がないということで、なかなかそれも大変だなと思うのですが、これは今の平庄さんとかいろいろ加工所さんが来ました。先日平庄さんのサンマの加工を見ていたのですが、そういう加工業者さんに要請して一そう船を買い受けるような、そういうことができないのかどうか。これからそういうところも必要になってくるんじゃないかなと思います。

それからもう一つは、カツオ船です。カツオ船が震災前、弁天島の近くに餌になるイワシですか、そのイワシを買いに大槌港に入港したり、氷を積むために入港したりする船が結構あったんです。そういう船が2そうとか3そう入れば、町の中が相当にぎやかになります、潤います。そういう考え方でもしていてもいいのではないかと思います。今震災後はイワシの生けすがない状況にあります。今後そういうところも考えたらいいんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおり、サンマ船を含めて外来船については、今後誘致活動を積極的に進めてまいりたいと思います。

特に先ほどおっしゃいました水産加工の方々、関係する問屋等の関係もありまして取り引きしている漁船等もごぞいます。委員から今ご提言ありました件につきましては、実はうちのほうの担当者等がいろいろ協議を進めております。体制とすれば、やはり製氷なり、あとは水の供給施設が必要だということ等もいろいろ関係者からの説明を受けてございますので、これについては積極的に町として進めていきたいと思います。

それからイワシ、委員おっしゃるとおり確かに前は、旧漁協の段階では定置網全部で4カ統ございました。そのうち中網という定置部門は、今おっしゃったように蓬莱島がすぐ七戻のすぐそばにあったのですが、そこは餌用のイワシを入れて一部活用してございましたが、新漁協になりまして、その4カ統のうちの中網部分の1カ統の定置網については廃止をしました。今現在は全部で野島、沖野島、長越という3カ統でやっていますが、当然今後については、旧漁協の段階でいろいろ進めておったそういうふうな

ものについても協議はしていきたいと思います。

ただ今年度、新漁協につきましては、これは新漁協、おおつち漁協だけではないのですが、震災の年のサケの稚魚の放流、あの年から実はそれが計算すると今年度、4年魚になります。全部放流を行わず、言葉は悪いのですが自然放流してしまったものが、今年度4年魚として帰ってまいります。それで、県のほうとすれば、いろいろ定置のを含めて河川も含めてなんです不漁が見込まれるのではないかということで、例えば定置網がサケ漁の数値が落ちると、当然新漁協の経営自体も苦しくなってまいりますので、とりあえずは今年度のアキサケを見ながら、いろんな各種事業については協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） わかりました。小魚をとる一つの1カ統が廃止されたということで、そうなればイワシも入ってこない。これからの大槌のにぎわいを持つてくるためには、やっぱり外来船も必要だなと私は思っています。

おおつち漁協の定置網、その1カ統がなくなった分、どうなんでしょうか。生けすをつくって、ほかの定置網なんかでとったイワシを譲ってもらってその生けすに入れるということなんかはできないでしょうかね。やっぱり外来船が入ってくるということは、すごく町が潤います。今後人口が少なくなったりそういうところを考えていく中ではすごくメリットのあるものだと思いますので、その辺を真剣に考えてもらいたいなと思います。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 漁協を含め関係機関と協議してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） ただいま岩崎委員さんも言っているあれもありますけれども、大槌に外来船を呼ぶということになれば、仲買人がいないと入りませんよね。大槌に現在仲買人が何人おられますか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 現在、仲買人組合全部で14名。先日総会がございましたけれども、14名でございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） 町長さん、今仲買人が14人と言っていましたけれども、やはり町長さんはよく歩いているんですけども、大槌という港はこういう港でまたすごくいい場所なんだと、魚もいいのが入ってくるんだと、そういう宣伝をしてどうか仲買人をふやす方法を考えてみませんか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回、プロトンダイニングだとか、小野食品、平庄、ヒューマンウェブ、伊藤食品、それから石山水産、中食の皆さんが頑張っているわけですが、これが軌道に乗ってくれば、そしてまた町内の買い付け業者等が軌道に乗ってくれば、ある程度この買い付けできるのかなというふうには思いますが、まだまだ経営体とすればこれから頑張らなければならない状況なわけで、卵が先か鶏が先かみたいなどころがあるわけですが、外来船あるいは水産加工業者の買い付け業者の育成、どちらも重要なことで両方一生懸命やっていかなければならないというふうに思っております。これからのこの漁協経営を鑑みますと、いわば水揚げがなければ、当然基幹産業として町の水産業がなかなか厳しい状況にあるわけでございますので、この経営体についても、今後サケの状況等もいろいろ鑑みながら、生産・加工・販売までも手がけるような状況に持っていけるかどうか、さらに漁業関係者の皆さんと協議しながらいわば研究していかなければならないと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） 町長さんの今の言葉のとおり、回答のとおりですね。やはりどうしても水産が盛んにならないと大槌の復興というのがあり得ないわけですから、ぜひ頑張ってください。今までも頑張ってもらっているんですけども、ぜひこれ以上頑張ってください。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 決算書のほうを見ますと、23年度の事故繰越の分から繰越明許の分からいろいろあります。まだ製氷施設もこれからだということで、復興とはいえ水産に携わる方というのは本当の勝負はこれからだと思います。先ほど次長のほうから答弁があったとおり、定置網が、サケがことしから放流していない関係があって、ことしからの3年間というふうに踏ん張っていくかというのが正念場であろうと。そういう意味ではまだまだ下支えというのは必要なんですよね。皆さんは4年とかと言うけれども、水産は、ことしが初めてに等しいぐらいというような気がします。養殖も復興したりや

める人があったりしてきているけれども、水産イコールおか型の設備とすれば、やっぱり氷なんですよ。その氷がまだ地元で調達できないというのが何よりもリスクなわけです。氷ができるのが来年なわけですから、ここが本当に正念場であろうというふうに思っています。

聞きたいのは、定置依存型というふうにずっと大槌の場合言われてきました。確かにそのとおりなんですけれども、その依存するサケがそのとおりであると。個人の養殖の人たちも養殖組合で一生懸命頑張っていますけれども、去年協定した、カキの養殖の広島工場より中身の充実したものをオーツリーションするという協定を結んだ会社さんいわくは、そのときの会社説明の中では、岩手県三陸沿岸のカキを全部買い付けてもまだ足りないという話の中で認識しております。そういう中で、大槌の養殖漁業が、先ほど金崎委員さんもカキの養殖について触れていましたけれども、カキの養殖に移行するような誘導策というのは今後とられる予定があるのでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 震災以前のカキに関していうと、養殖棚32台でございました。これが震災後、ほかのホタテ等については皆激減しているのですが、カキの養殖施設だけは60台整備されております。これに今おっしゃったように企業誘致で1社のカキの専門の水産加工場が今度稼働するために準備を進めておりますので、漁業者の方々の中には、カキに移行したいという意見を持っている方がおられますので、その方々とはいろいろこれから漁協も含めて協議していきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 何を言ってやはり収入がないと生きていけないわけで、その来てくれる会社の説明だと、毎日型出荷をお願いしたいという話でした。どうしても浜のものだと、ホタテがとれたとか云々くんぬん、ウニがあつてアワビがあつて手間賃稼ぐ、いろんなやり方はあるのですが、やっぱり安定したものがないと借金して設備しようにも思い切りもないところがあるので、そういうようなものも意識をしていただければいいかなと思います。

町長さんがその水産学校云々くんぬんというふうにコマースをしていろいろご苦労していますが、さっき農業のところでは青年就農給付金、1人につき150万円、5年間出るという話を聞いて、私はすごいなと思って、750万円の設備投資を見ても出るという補助金でフォローしているわけですよ。どうしても漁業関係、流されたからしようがない

いかかもしれないけれども、共同施設とか共同船とか、全部共同、共同で来ているんですけども、水産に関して、こういう個別の新規で養殖をやりたいとか頑張りたいとかという者に対するそういう施策というのはないんでしょうかね。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 水産のほうもございます。漁業担い手基金ということで、これは国のほうの補助金ですが、初年度は75万円、2年目から150万円ということもあります。今回この漁業学校の本格養成講座を受講する方々については、養成講座の期間もそうなんです、その後就労した場合にはこの基金を活用するというので県のほうの担当部署とは協議を進めております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 農業であれ水産であれ、いずれ支えるのは個人です。何ぼ船をつくっても何ぼ箱物をつくっても、下支えする一人一人の頑張る力がないと、どうしても産業というのは衰退していく。そういう意味では、現状を考えると大槌の水産業というのは、船は来たものの、まだまだ設備であるとか流されて云々くんぬんという話もあるし。ある聞くとところによると、浜の納屋というのは、建物登記もなっていないから罹災証明も出なかったという話もあれば、隣町は建物登記がなくても罹災証明を出したということも聞いています。大槌がどうだ隣がどうだとかって今さら言うこともないんですけども、とにかくいろんな補助制度にすがらないとまだまだ自分で自立できない部分もあるので、そういうのを新漁協さんとも、あと青年部ともいろいろ話をしながら応援をしてとにかく自立再建ができるように促していかないと、補助にばかり頼って5年、10年したときにどうしても尻しぼみになるので、そういう意味で協定した会社さんと上手に流通をつくっていったり、やっぱり売先を見つけないと。一般質問でも言いましたけれども、高田のカキ業者さんが全部できたんだけど売先が半減したという話になると、せっかくつくったものが金にならないということになるので、それはもう最悪の話になってしまうのでやっぱり流通のほうが大事になってきますので、そういう意味でもよろしくお願ひしたいと思いますが、何かあれば。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 先ほど来お話があったそのカキの水産加工の方については、実は振興局の水産部のほうも内容についてはいろいろ間に入ってらって、つい先日ですが、本社のほうに、町のほうの職員も含めて今後のカキの養殖、供給につい

での打ち合わせもしてございます。その都度連絡も密にしておりますので、今後カキについては少し力を入れたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 海のことだけ言っておりますので、海に続くものといえば、大槌川、小槌川があります。河川のほうの協同組合補助金、震災後稚魚の放流、言うなればアユとかいろんな部分に対しての放流ということで予算を結構つけてもらったときがありました。

今決算ですけれども、今回の予算についてもこのことを言おう言おうとしながら言える時間がなかったので今質問いたしますけれども。あのとき、結構予算がついたのに、今回12万円ということなんですけれども、これについてなぜここまで下がったのかなということ。この前、河川のほうを搜索とかいろんな部分があったときに、川に釣りに来た方が、魚が薄いからクルミをとっていたと。この意味わかりますか。ほかから来た方が、魚は大槌町という魚釣りのブックを見て来たんだけど、いないから、クルミがあるからクルミを落としてとっていったと。それほどこのクルミだかわからないんですけども。そういう意味でなく、大槌町のお魚もいっぱいいますよと。海だけじゃない河川というもの、アユ、ヤマベ、イワナ、そういうものに対しても力を入れるべきではないかと思うが、この予算について12万円が妥当なのか。私はもう少し足してほしいと思いますけれども、今後の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおり、平成24年度の決算では57万円ほど補助を決算で支出してございます。これは、内容につきましては河川組合のほうとも確認し要望もいただいたのですが、実は会員の方々から会費というか遊漁料を徴収できないということで、そのための補填も含めてということで内容については決算してございます。

12万円につきましては、その後内水面からの補助金等も平準化しまして、県のほうからの補助金も入ってございますので、河川組合のほうと協議をした上で平準化、震災前の補助金に戻したということでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 次長、平準化に戻したということではなく、その震災前も少ないと言われているのです。その組合にああだのこうだのという話も、確かにそのときの話

も私もわかっております。だけれども、大槌町の魚が少ないよということまで言われてショックを受けているということもある。その部分で、ふやすこと、とる漁業より養殖の漁業、育てる漁業。育てる漁業があったら、育てる川でもいいさ。そういうことを海だけではないでしょう。海に隣合わせてそれに注いでいるのは川ですよ。川のお魚もふやして、それに來る方々はただで帰らないから、いろんな金を戻していくし、それも前も言いました。だから、そういうものではない。このお金はどうにかならないのかな。そういう部分に対して財政課長、そこで話はどうにかならないのか、これ、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 答弁は、1時10分、休憩を挟んだ後で答弁させます。

1時10分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

○

再 開 午後 1時10分

○副委員長（三浦 諭君） 再開いたします。

午前中の小松委員からの質問に対する答弁を求めます。副町長。

○副町長（佐々木彰君） お答え申し上げます。

先ほど産業振興部次長からの答弁がありましたように、この河川組合の補助金については、震災前から年間12万円という形で補助をしてきてまいりました。

平成24年に、当初は12万円でしたが、答弁申し上げたように、いわゆる組合費を徴収できないということで補助金の増額要望がありまして、24年は57万円になったという経緯がございます。今年度は、いわゆる組合費を徴収するという形で従来どおりの補助要求の形でありまして、こういった決算になっているわけでございますが、先ほど小松委員さんがおっしゃいますように、ある意味でこの河川については観光資源の一つでもあるかなというふうに思っています。解禁の当時は結構首都圏からもヤマメ釣りとかなんかで来たりしている状況でございますので、観光資源の一つではあろうというふうには考えております。ただ、その12万円という金額については、ずっと継続した形で河川組合等の事業規模等でこういった形になってきておりますが、今後については、どういう形になるかは河川組合等と相談等もする必要はあると思っておりますし、また、ここで補助金の値上げとかなんかということについては、まだ他の補助金等の関係もございまして、今後の検討課題という形でお答えさせていただきます。

○副委員長（三浦 諭君） 小松委員。

○7番（小松則明君） お答えありがとうございます。その57万円ということの金額についても、そのとき町長にもお願いした経緯もあります。副町長にも言いました。そのときの部分に対しては、魚というさっき言った部分に対してのお言葉もあったし、この震災においてという部分に対しての話もしました。

だけれども、やっぱり川魚、海魚、いろんな魚がいるということ、それに対する釣る喜び、ましてや釣りキチという者、そういう人たちは夜を徹して車で来たりしております。そういう人たちのところの魚の本とかそういうことを何回も言いますが、大槌町というところの部分を開けば必ず出てきて、どこのポイントとかいろんなもの。だけれども、そこに魚がないよと。海に魚がいなかったら、漁業者は困ります。川に魚がいなかったら誰が困るのかという話になれば、話は別ですよ、ただし、副町長がおっしゃられたとおり、観光資源とかいろんな部分、ただでは帰りません。まず入ってきたときに、その鑑札も絶対買わなければならない。だけれども、それは未知数であって、魚がない川に次来るのか来ないのか。今予算があるならば、今その人たち、大槌に行けばとれるんだ、あそこには魚がいるんだ、そういう部分に対して私はお金をつけたほうがいいんじゃないかという前向きな姿勢のことで、これは私自身の考えで、その漁協から言ってくれと言われた部分ではないですけども、実際にあった釣り人の話、クルミの話も本当ですし、それを聞いていた消防団員もいますし、そういうものがあつたときに、やっぱり魚って必要だ、それに来る人もあるんだという意味の話で。どうか今後やっぱり観光という資源のもと、前向きな姿勢をよろしく願いして、終わりますよね、委員長、ここでね。（「3回目です」の声あり）それに対してお願いいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） わかりました。ただ先ほど申し上げましたように今まで12万円の補助をしてきましたけれども、この魚の多い少ないについては、一つ放流の匹数だけの問題ではなく、その年の気候の関係もあつたりしますし、また、この河川がどの程度の放流が適正なのかということもあると思います。そういう意味で、先ほど申し上げましたように河川組合との協議等も必要ではないのかなというふうに考えておりますので、いずれにしても、一つの観光資源であるということについての認識については我々もそう認識していますので、検討課題だというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○副委員長（三浦 諭君） 159ページ、水産業費。（「進行」の声あり）進行します。

7 款商工費 1 項商工費。（「進行」の声あり）進行します。

161ページ全般。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 商工費のところなんですけれども、不用額が約20%ぐらい、430万円ほど、これの内訳を見ると負担金とかその関係業者への補助金だとかということなんですけど、20%も不用になったというのは、何でだったんでしょうか。

○副委員長（三浦 諭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 負担金のところの不用額でございます。負担金の部分につきましては、こちらのほうに記載しております中小企業団体の中央会の負担金等、各種団体でありましたり、それぞれ活動している事業の実行委員会等への負担金ということで予算計上を主にしております。そういった中で負担金の部分で出ておりました部分につきましては、釜石市の消費生活センターの利用負担金というのが166万9,355円、これは要は消費者行政の予算のほうに振りかえた関係がございまして、不用額での処理という形になっております。

それと、もう一つ商工振興費のほうで出ております不用額でございますが、こちらにつきましては、中小企業融資の保証料補給金等で予算を見込んでおった部分でございますが、最終的な融資実績が見込みを下回ったという関係から不用額処理とさせていただいたところでございます。

○副委員長（三浦 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございますか。（「進行」の声あり）進行します。

163ページ上段。（「進行」の声あり）進行します。

8 款土木費 1 項土木管理費。阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） 小釜1号線のガードレールは大体何メートルぐらいですか。場所は小渡というところですね。

○副委員長（三浦 諭君） 質問が2項。現在163ページになりますので。（「ごめんね」の声あり）ほかにございますか。（「進行」の声あり）進行します。

それでは、165ページ、ここで。2項道路橋梁費。

環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） お答えします。

長さのほうは12メートルほどになっております。2カ所の設置ということですよ。

○副委員長（三浦 諭君） 阿部六平委員。

○14番（阿部六平君） そうしますと、橋のところにつけた場所ありますよね、1カ所ね、短いところ、あそこもですか、小渡。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） あそのT字路のところは片側のほうだけ今回設置になっていて、上流側のほうがまだ未設置のままになっていたと記憶しております。

○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ちょっと協力をお願いしたいんですけども、先般、県のほうに県道の大柵橋から小松野の橋まで、あその県道の川岸のほうに土砂が堆積してガードレールから20センチぐらいのところとか、10センチぐらい甚だしいというか、すごく土砂が盛り上がり、そのために雨水とか、冬になったとき路面が凍ると。それで、役所に勤めていた人たちも事故に遭って亡くなった道路です。あその土砂を何とか除去するように、県の道路関係者の方に連絡したんですけども、いや、それは盆過ぎになったらやりたいという話だったけれども、県のほうからまださらに応答がないんです。それで、こちらの役所のほうから県のほうにこれを依頼して、何とかあの土砂を県道から取り除いてもらいたい。そうしないと、今雨が降るたびに、ひどいところはセンターラインのほうまで水がたまるんです。そのために車が蛇行のような状態になって表に出て行って、事故の起きる可能性もあるし。最近はおその直進のところ結構事故があるので、何とか県のほうにこれを連絡していただきたいんですけども。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 振興局の土木部のほうに確認してまいりたいと思います。

○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 今から台風はどうかわからないけれども、冬になればすごく路面が凍るので、事故のもとにもなりますので、なるべく早く除去するように県のほうに連絡をとっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（三浦 諭君） 答弁はよろしいですね。ほかにございますか。（「進行」の声あり）進行します。

167ページ上段。（「進行」の声あり）進行します。

3項河川費。（「進行」の声あり）進行します。

4項都市計画費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 都市計画費のマスタープランでちょっと聞きたいです。

マスタープラン、こうやって成果物で概要版を出されて、見ました。ただ、この中で集約されていたものが、全体に触れているまちづくり復興協議会で議論されたものが正確に反映されているかと言ったら、そうでもないわけですよね。何でかと申しますと、例えば吉里吉里地区なんですけれども、町内に2カ所しか集積団地が認められていない。認められたのは町方、安渡だ。御社地は中心市街地形成がある。現状、吉里吉里地区を申し上げますと、3日前にローソンさんが店を閉めた。9月30日には浪板のファミリーマートもなくなるという話で、道路に面した商店が全然なくなるということで、地区の話の中で、新しい国道と旧国道の間に何か産業集積というか商工を集積しながらやっていったほうがという話も出ているんですけれども。復興事業の中で2カ所しか認められていないとはいえ、例えば吉里吉里地区は漁村集落の事業があるだろうし、考え方とすれば、この都市計画の中できちっと位置づける必要があるのかどうかはちょっとわかりませんが、そういう部分についてもそれこそ復興協議会で出ている意見なのできちっと吸い上げて、マスタープランのほうに反映させて事業をしていくのが本来ではなかろうかと思えますけれども、それに対する何か答弁があれば。

○副委員長（三浦 諭君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 都市計画マスタープランでございますけれども、あくまでも都市計画の基本となる方向性を定めるものでありまして、ただいまご指摘のありました例えば漁集のほうであったりとかそちらのほうの事業は、個別に今後計画を立てていくものというふうに考えております。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足させていただきますけれども、今言われている部分はちょうど災害危険区域に設定されている部分だと思うのですが、その部分については前にも話してきているので、土地利用がまだはっきりしていないという中で、今回のマスタープランの中では、その部分を一旦用途を全くゼロに戻して、その中で、新しく出たそういったプランに合わせたような形でその用途を決めていくということで、一旦今は白紙にしたという状態で、決して無視したというようなわけではございません。

○副委員長（三浦 諭君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 今の答弁を受けてなんですけれども、そうすれば、例えば復興協議会であったり、もちろん土地を用意しても、地元で商店さんを開業する人がなくては

もう話にならないので、それらを今後どんどん詰めていって、そういう振興策が図られるとか新たなものが設置できるとかというのを探っていくということでもよろしいのですか。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まちづくりは住民が主体となってやりますので、それに対して行政は一生懸命それについて協力していくということで、いろんなことをそれに合わせた形で制度設計をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 承知のとおり、あそこは宅地だけではなくて畑もあれば雑種地もあったところなんですよね。それを買い上げの問題もあるんですけども、今、町方に引っ越して町方で商店を経営しているけれども、また吉里吉里に戻ってきたいという人があったり、私の知るところでも5店舗ほどあるんですよ。そこら辺が新しい町の中でてんでんにやるよりは、「きらり」ではないけれども集積したほうがお客さんも来やすいだろうしというのもあったり、あとは、今どこに建てていいか迷っているという人たちの救いの手にもなるのかなというふうに思いますので、積極的に相談に乗って振興策が図られるよう、よろしくお願いします。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 産業振興部とも連携を図って、そこら辺は一生懸命前向きに検討していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） ほかにございますか。進行します。

169ページ中段まで。小松委員。

○7番（小松則明君） 今回この中の部分というより、この平成25年度から26年度予算にかけての方向づけということでちょっとお伺いいたしますし、また、違うことだったら、委員長、とめてください。（「はい」の声あり）

この土地区画整理費ということの中で平成26年度の部分で、三枚堂・大ケロトンネルというものの設計費とかそういうもののやつがあったと思ったんですけども、そのものに対してこの土地区画というものに絡めてトンネルイコール土地の区画というものも考えられるという大きな意味で、トンネルの出入り口とかいろんな部分に対して開発行為がなされる。そういう部分に対してトンネルの部分に対しての進みぐあい、そういう方向、それから今どこまで進んでいるのか。そういう方向についてちょっとお尋ねいた

します。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 三枚堂・大ケロトンネルの話だと思うのですが、それは土地  
区画整理費でなくて道路橋梁費のほうだと思うのですが、ことしの予算づけは。その中  
で、今行っているのはいわゆる概算設計というところで、ルート選定、それについて今  
やっております。その後、それについては単独費扱いということで、町単独費で今行  
っております。それについて、今後詳細設計という形で今年度中に発注したいという  
ふうに考えております。

○副委員長（三浦 諭君） 道路橋梁費ということですので、申しわけございませんけれ  
ども。ほかにご覧ですか。（「進行」の声あり）進行します。

5 項住宅費。（「進行」の声あり）進行します。

171ページ中段まで。阿部俊作委員。

○5 番（阿部俊作君） ここは5 項でいいですよ。

それで、前に一般質問でやったので、専門用語を出されて我慢しろと言われた大ケロ  
住宅について言います。

まず一番の考え方は、住民がクレームを出している。大変な状況なので何とかしてほ  
しいという状況で、それを何とかしたらばということなんですけれども、URに出され  
た基準が35デシベルなので、基準に合っているのということでは言われました。普通こ  
の基準に対して検査するための法律があるんですけれども、それがちょっと法律で見つ  
かりませんでした。検査実施要領とかそういうものがあるはずだと思ったんですけれど  
も、ちょっと私は見つけられませんでしたけれども、それにかわるものとして日本建築  
学会遮音性能基準曲線というそういう表が出されております。その表というのは、建築  
基準法施行令第22条の3表1、これをクリアする基準というのは、19と15の境界にはT  
LD40以上の性能の遮音壁を使うことが法律で義務づけられています。これが建築学会  
の評価です。35ではなく40という評価。そのほかに建築学会で、日本建築学会建築物の  
遮音性能基準と設計指針という第2番の中に、この段階的な級を分けた評価があります。  
3級、2級、1級、特級というそういうレベルがありまして、それで、国で定める3級  
というレベルは40デシベル、それから5デシベルごとに級を上げていっております。そ  
して建築学会では、3級の国で定める40デシベルは、やむを得ない場合に許容される性  
能水準。それから、一般的な性能水準は45デシベル。それから建築学会が推奨する好ま

しい性能水準は50デシベル。

○副委員長（三浦 諭君） 俊作委員、質問は要点を捉えてお願いいたします。

○5番（阿部俊作君） 専門用語でいろいろ言ったので専門用語でやりましたけれども、建築基準のこの中で困っている住民がいるということです。早い話がちょっとわかりやすく説明すれば、すし屋の並、上、特上と考えてみてください。並がこの45デシベル。建築学会が推奨するのが上というすし屋のレベルで考えてください。40デシベルの場合はどういうことかということ、もうすしのネタがなくなってあらでつくった料理だ。これでもお金は取ります。では、その40デシベル以下の35ならどういうことかと言ったらば、もうすしのネタもあらもなくなったと、あるのはお客さんの残したのか残飯です。これを出してお金を取るのかという、商売だったらやってはいけません。さらに、所得水準によって家賃は違いますよね。大槌町でやっているすし屋に例えたらば、残飯を出した料理に、上だの並だの特上だのの料金を取っているということになります、私が考えれば。

だから、住民が困っている。そういう声があるのに。町長はご挨拶で町民の声を聞いて被災者に寄り添った行政を進める、そういうご挨拶を私はすごいなと思って聞いていましたので、どうか改善を要求したいと思いますが、どうでしょう。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず一つ、この間の答弁の中でございますけれども、基本的にはこういう共同住宅の界壁の部分の話でございまして、この界壁の構造というのはいわゆる建築基準法上で決められていまして、今回のその災害公営住宅も基本的には建築基準法の基準を満たした構造でつくられております。一般的にこの遮音性能というのは、はかれることはないです。なので、一般的には測定とかというのはほとんどされたことがないです。今回、隣の音がよく聞こえるということで、こういったいわゆる建築基準法の施行令の中に示すような試験方法ではないのですが、あくまでも話し声というレベルでデシベルをやってみていわゆる測定してみたんですけれども、その中で一応比較試験をしてみた中では、ほぼ一定のレベルの性能は上がっていると思います。ただ、今後、委員のご指摘がございましたので、その測定については行ってまいりたいと。建築基準法で示すような125ヘルツに対して透過損失25デシベル、500ヘルツの場合40デシベル、2,000ヘルツについて50デシベルという値を満足できるかどうかは測定します。その中でそれが満足できないのであれば、それについての検査は対処したいと思っ

ております。

そのクレームの問題でございますけれども、そういった中で一定の私がつくっているのは公営住宅でございます。高級マンションをつくっているわけではないので、基本的には国の基準、それから標準単価等がございます。その中では標準的な性能というのがございます。この災害公営住宅についても、基本的にはこれは一定の限度額までしか国の補助はできませんので、それ以上の性能を求めるとすれば、町の単独費の持ち出しということになります。そういった中では一定の性能の部分の住宅をつくと。いわゆるそのクレームの問題ですけれども、受ける側がうるさいという問題なのか、出す側が一般的な日常生活のレベル以上の音を出しているのか、そこはちょっとわかりませんが、一定の性能の中では、そういった中では厳正に公営住宅の管理はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） まず、この3つのレベルをクリアするのは建築学会で出しているテールで40ということです。そして、この基準というのは昭和45年に制定されたということで、それで境界の遮音性能はテールで40程度でもよいと言われてきましたが、その後35年が経過し、これは多分2005年に書かれたものだと思いますけれども、近年は生活水準の向上に伴ってプライバシーの要求が年々強まっていますという、そういう10年ぐらい前の話です。

そして、そこに住んでいる人が困っている。それで、まず相談されたのは7月なんですけれども、実はその隣の音がうるさいどうのこうのもそうなんですけれども、余りにも聞こえ過ぎることによって自分たちの生活が監視されているような気がする。それで奥さんがちょっとノイローゼぎみになって実家に帰ったとそういう相談を受けて、これはこの町に住む人たちのことを何とか考えなければならない。そういうことで、ここまで言うつもりはなかったんですが、そういう相談でここに訴えております。町民の皆さんの生活を町長の裁量で何とか守るといふかね、そういうことで頑張してほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これまでの公営住宅というのは、町とすれば割とどちらかという自由な形で管理してきたところがありますけれども、今回の災害公営については、今までそういった公営住宅に入っていないような人も入っております、かなりそうい

った騒音に対する苦情等がございます。そうした中で言えば、きちっと一般の日常生活のレベルの方々を守るということでは、そういった音が出る方に対しては、いわゆる音を出さないように協力をお願いするなり、あるいは退去をお願いするなり、厳正に対処していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） それはちょっと、被災してうちがなくなって、そこにやっと入っていて、出て行けて。それは、この町から出ていくよ、その住宅ではなくね。町民の人口問題とか、それから、これからどうやって住みやすい町をつくるかと、そういう話でしょう。そういう中でこういう状態になって、あるならば、もう少しちょっと町民の声に耳を傾けてもらえませんか。

それでは、ちょっと待っていて、もう私はこれで終わりだからだけれども。余りにもひど過ぎますよ。住めないんですよ。そして、今言うとおりに、集落とか全部がなくなって違う人が入ってくる。そういう中でコミュニケーションのばらばらの中でも、そういうものもあります。そういう先進的ないろいろな面でもなかなか難しい面もあるので、その隣とのつき合い方については、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかという相談もしましたけれども、それ以上とは言えませんが、やはりそういうのが来たらば、もうちょっとその話をしっかり聞いてもらえませんか。出ていけはなしでしょう。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そういった苦情については、環境整備課もよく聞いてございます。今私の言った、被災するか、していないかではなくて、そんな難しい話ではないと思います。要するに日常生活としての秩序を守っていただければ結構な話ですので、それ以上の部分に関しては、やはり周りの環境を踏まえた上でそれなりに厳正に対処していきたいというふうに考えています。

○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 人の答弁、追質問の話に入っていくわけではないけれども、聞いているとね、局長、それは局長の言い過ぎなんだ。退去とかなんとかそういう言葉は、この議場の場で出す言葉だと私は思いませんよ。そういう高飛車になった考え方では、だめなんだ。やっぱりみんな被災者のことはね、津波をかぶらない人も被災者です。津波をかぶった人はもう被災者だ。だけれども、そういう売り言葉に買い言葉みたいな、

そういう場合は厳正に対処するから退去とか、そういう言葉を使っては絶対だめだと思います。そういう言葉は使わないように。

だから、私は最初からこの間言ったように、苦情がないかといえば苦情はありませんと。ところが、そのときには苦情が既に出ているわけだ。そういうときは平然とそういう言葉を吐くしき。そういう言葉を吐いてだめなんだってば。局長、私はそう思うよ。同じ大槌の人間で、いや、そこの隣のうちがとっても聞こえてわからなかった、いや、こっちは静かにしているけれども、そういううちはいいのさ。ただ、そうは言っても、つくったものを直してくれという話もあるけれども、今の話では、大ケ口のその災害公営住宅の話が出ただけけれども、源水のほうはどうかと聞きに行ったんだよ。源水のほうは比較的静かだと、聞こえないと。だから、源水のほうと両方をはかってみる必要もあるんじゃないですか。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 前回の答弁の中で、その源水住宅と大ケ口住宅の測定結果は出させていただきます。確かに源水住宅のほう若干よろしいです。透過損失は大きいです。

確かに退去というのは言い過ぎの面もありますけれども、基本的にはそこまで普通はわかっただけというふうに思っています。また、今言った中では、今こういった状態では住宅とか少ないのであれですけども、あるいは、それはお隣同士との生活環境の違いなのかもわかりません。すると、一旦は退去していただいて、また別なそういう形の住宅に入っていただくということもあると思います。ただ、そこの中での解決策となれば、最後はやはり困っている住人が片方にあつて、片方にその音の出している方がいると、それで防音しろと言われても、なかなかそういう話ではなくて、基本的にはやはりそこはそこでの解決法というものをやってコミュニティーをつくっていかざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 説明のとおりだと思います。やっぱりそこには行政としてのやり方はいろいろこういう質問があつて調べて、それなりに音もクリアできるならそれだけの話だし。ただ、住んでいる人たちから見ればとても暮らされないとすれば、やっぱりそこは相談して別な解決方法を見出すしかないのかなと。ただ、あくまでもこちらのほうは一生懸命食い下がるからだけれども、そこはそれなりにまたさらに検討しながらよい解決策を見出してください。よろしくお願いします。余り強い意見は言わないように。

○副委員長（三浦 諭君） ほかにございますか。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 171ページ、よろしいですかね。（「はい、171です」の声あり）

余り触れたくないのですが、定住促進住宅の維持管理業務委託料。この業務委託の内容と今の現状、指定管理者にはなっていないと思うのですが、その今の現状をお願いします。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 25年度ですけれども、25年度については、4月から9月までは指定管理者として業務をしていただいております。10月からこの3月までは指定管理の契約が切れたということで、業務委託という形で管理業務のほうをしていただいております。指定管理のほうの業務のほうになりますと、そこの建物全般の管理ということになりますので、浄化槽とかもありますけれども、そういう浄化槽のメンテナンスから徴収業務までが指定管理者としての仕事になります。通常の建物の管理業務ということになりますと主に管理人としての業務ということになって、住民とのクレームの処理とかその辺を受けていただいて役場のほうに報告していただくというような形になっております。

○副委員長（三浦 諭君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） わかりました。現在は業務委託という形でのこの決算があるわけですね。そうすると、今後はどうでしょうか。今後指定管理者制度に戻すのかどうかというのを、ちょっと伺います。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） しばらくは直営でやっていきたいと思っています。ただ、将来的にこの980戸、そのうち県が管理しますので、最低750戸ぐらいを町で管理していくとなると、かなりの負担がかかりますので、できればこういった指定管理者制度へ移行していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） ほかにございますか。（「進行」の声あり）進行します。

9款消防費1項消防費。進行します。

173ページ全部。小松委員。

○7番（小松則明君） 消防施設費ということで、この中に大槌町消防署もありますけれども、消防団屯所についてお聞きいたします。

本定例会においても、副委員長のほうから一般質問の中で屯所の話が出ました。その

中で町方、この震災で大被害を受けて人も亡くなったところの屯所という意味で寺野のほう、それからこの庁舎の裏側、それから大ケロという部分に対して、きのう沢山のほうの自治会のほうのところちょっと顔を出して話をしてきた中で、やっぱり沢山地区は大槌大橋ですか新しい橋、消防署のほうから、そうならば沢山方面はカバーできるでしょうということの配置がいいなということをお話でも言われてきましたけれども、そのうち大ケロのほうは、まず、いつできるのか。また、もう用地はちゃんと決まってるのか、どのくらいに契約できるのかと、用地契約、それから設計というものはどのくらいに考えているのかということをお話、まず1回目、お願いいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） お答えします。

町方のほう、特に1分団大ケロなんですけれども、大ケロの場合は災害復旧で復旧させるわけなんですけれども、一番のネックになっていた土地問題なんですけれども、大ケロ地区の2丁目のほうに私有地を持っている方がいまして、その方が土地を屯所の建設用地にも貸していいですよということで消防団員の方から情報がありまして、その情報に基づいて所有者のほうに相談に行きまして、貸してもいいという承諾は得ております。ですが、現在その私有地なんですけれども、友人の商店主に貸していまして、商店の仮設倉庫が設置になっております。そして、その仮設商店の商店主なんですけれども、新町の復興にぎわい広場のほうの造成が完成して10月ごろそちらのほうに移転することなので、その後には商店主のほうとは契約が切れるということですので、その後、所有者のほうに借地のいろいろな条件とかそういうのを協議いたしまして、それができ次第建設準備に入る予定でおります。

○副委員長（三浦 諭君） 小松委員。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。10月ごろその店主の方が移動した後、利用方法とかいろんな部分。所長、10月に移動して、そして用地の契約とかでなく、本来であれば10月に移動した時点で、もうそこから設計とか、そういうものは貸すという意味で、現時点でそういう契約は前置きでできるのかできないのか。そして、その時点からもう着工にかかれるのかと。その部分を、大ケロ自治会の方々は消防団、消防署というものを両方を考えて、早く本設を欲しいという要望がかなり上がっております。その部分に対して10月にもう着工できるんだと、移動したときにはできるんだよ、そういう方向づけという考えはできないでしょうか。

○副委員長（三浦 諭君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） その方向で持っていきたいんですけども、借地契約のほうがありますので、結局幾らで借りるという契約がありますので、その借地金にもよりますので、それが契約してから準備に入るということにしております。

○副委員長（三浦 諭君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 借地契約をしてから用地、やっぱり物事には段取り八分とか段取り六分、いろいろあって、復興に関してはいろいろ前倒し過ぎて土地の収用ができなかった部分もある。そういう部分で、やっぱり人というのは時間がたつと気持ちも変わります。大槌の3月11日のあの被災時の人の心と、今の被災地の人たちの気持ちというのの変化というものがあります、特に土地とかいろんな部分に対して。あのとき、大槌町のみんなは、大槌町にもう住めないんだと、ここには無理だということを感じ取った。それも事実。ところが、いろいろ片づけて、それに対して付加価値がどのくらいつくのかというのも事実。これは生きていくために必要なものだと思っております。そういう部分で早目に契約、念書でもいいし。その貸す方に失礼な言い方を言っているかもわかりませんが、事実、私たちはそのこの団員の方々に言わせれば、行く場所の確定の旗印が欲しいんですよ。そして、そこでやっていくんだと。それを決めれば、今度は、その後援会なりいろんな自治のバックアップするところの詰めもだんだん出てくると思うんです。そういう部分で、先を見越したほうがいいんじゃないかということでそういうことを考えるという意味で、今所長だけに言わせるわけにいかないんで、大槌消防団となればトップは町長、副町長という部分になりますけれども、課長でなくどうですか、トップの考えのほうとしては。

○副委員長（三浦 諭君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうから、消防団の整備ということですので。きちんと今大ケロの消防団の団地、そこは借り入れるということでしょうから、段取りよく着手の手續、また基本設計等準備を進めてまいりたいと思います。

○副委員長（三浦 諭君） 173ページ、ほかにございますか。（「進行」の声あり）進行します。

175ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

それでは、2時10分まで休憩といたします。

休 憩

午後 1時56分

再開

午後 2時10分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

10款教育費 1項教育総務費。175ページ下段です。進行します。

177ページ全般。（「進行」の声あり）

177ページが終わりましたので、179ページ、2項小学校費。（「進行」の声あり）進行します。

181ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

183ページ上段。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 学校建設費についてちょっとお尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員、学校建設費は215ページの復興教育費 1目公立学校施設というところがありますので、そこをお願いします。

○10番（後藤高明君） はい、わかりました。

○委員長（東梅康悦君） 3項中学校費。（「進行」の声あり）進行します。

185ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。187ページ。進行します。

189ページ。（「進行」の声あり）進行します。

191ページ。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） この図書館費で聞きたいんですけども、大槌町では文化的なところ、学校は沢山の高台に移ると、図書館は町なかにもとどおりのような話ですけども、この図書館も山の上という話がありませんでしたか。小中一貫校のほうにつくったほうがいいんじゃないかという話はありませんでしたか。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 図書館の復興といったときに、どこに建てるかということと内部でもいろんな協議がありました。もちろんその小中一貫教育との関連ということをおっしゃる方もいたようですが、今回中心市街地が新しい町の復興の顔になるんだということの中では、その以降の話し合いの中でもその地域住民の方々の声としては、人がたくさん集まる場所につくってほしいという声もあったことは事実です。もちろんその学校のそばにという声も一部では、外では言っていたというふうな話は聞いたことはありますが、私たちのほうのところには、そういった声としては直接は届いたこと

はありません。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） それはわかりました。

もう一つは、この図書館の設計なり、これからいろいろ考えていくとは思いますが、ひとところ話に聞いた中では、図書館の中に軽食をとるようなところをつくりたいんだとかというような話に聞こえたんですよ。それについてよその人たちから、いや、何でこんな小さな町に軽食喫茶くらいは町の店を使ったらいいんじゃないかと、復興の妨げにもなると、そういう勉強をするところにはそういうところはいれないほうがいいんじゃないかと。前にも私は全協でしたか言いましたけれども、やはりそういうところは考えて、そういう勉強するところにまで軽食とかコーヒーとかそういうのはないようにしたほうがいいと思いますが、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 今、図書館をめぐるいろんな課題等々もあるのですが、その中で多分委員も耳にしたことがあるかと思うのですが、九州の武雄市というところがあるのですが、その図書館にスターバックスが入りツタヤが入ることによって相当話題をとっているということがありました。もちろんその図書館としてのありようについての議論は相当あります。しかしながら、そのスターバックスが入ったことによって、地方の小都市にそういった大手のお店が入ったことによる集客の能力があったという話がありますが、委員おっしゃるように、私たちがこれから復興する図書館の中にそういった飲食のものを組み込むということは、私たちの中では考えてはおりません。

しかしながら、その中心市街地の中で今複合という考え方があって、その中に幾つかの店舗があるようです。もちろんそこの隣接という形になろうかと思うのですが、新しい図書館の中に今そういった飲食のものを設けるということの考えはないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） あとございますか。（「進行」の声あり）進行します。

193ページ上段。進行します。

5項保健体育費。（「進行」の声あり）進行します。（「保健体育費ではなくて体育施設費をお願いします」の声あり）

今、193ページ、保健体育費。項でやっていますので。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 体育施設費をお願いします。

きのうですか、別のところで発言をしてしまいましたが、今現在ある相撲道場、それから相撲場、それから勤労者体育施設、それから弓道場、これが間もなくあそこに高台移転用地となって住宅が再建される場所となっているということで、その代替の場所はどこになるのか。まだ決定されていないように思うのですが、その辺どういうふうにご検討されているでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） まだ確定ではないんですけれども、寺野にある弓道場ですとかそれから相撲場については、一応今のところ防集の移転先の団地として計画をしております。ただ、これはまだ明確にことしの末に意向調査をしますので、その計画によってそこを団地として計画する場合がありますと、やっぱり移転をせざるを得ないということになります。その場合には、一応今新町の仮設グラウンドですとかしている中に、そういった施設の隣接地に一応この町方の中の防集の跡地といいますかそういった都市公園の中に一応計画をするということで今検討はしております。まだ、ちょっとこれについては今後具体的にいろいろな計画の中で詰めていきたいとは思っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） もしそこが住宅地としてなるのであれば、早目に施設のほうを準備してから取り壊しに入るといふような形で、その利用する人たちが不便のないようにぜひしていただきたいというふうに思います。計画がまだ不確定の要素もあるみたいですので、その辺、注目していきたいと思いますので、ぜひ不便をかけることのないような形でお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いわゆる弓道場とか体育館のそういった今の寺野の代替施設でございますけれども、これに対しては国に代替施設の公園整備を要望しておりますけれども、まだまだ復興交付金の中でその事業採択がなされてございません。また、県のほうにも都市計画決定を行おうとしても、その財源がはっきりしていない事業ということでなかなか前に進んでいかないんですけれども。その中で、一方では再建を待ち望んでいる被災者もいる中では、あるいは時には不便をかけるかもしれませんが、それについてはちょっとご容赦いただきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） その場合には、やっぱり弓道をやっている方たち、それから相撲

をやっている人たちに丁寧な説明が必要になるかなというふうに思いますので、一方的に事業を進めることのないようお願いをしておきます。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そういったコンセンサスには努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） ついでですから。今までのやり方、貧しい町ですからしょうがないなと思って何十年も我慢してきたのですが、他の進んだ市町村を見ると、やっぱり考えたような施設設備をしているんです。だから、総合グラウンド等の計画もあるわけですから、部分的ではなくて総合的にやっぱり提案してもらいたいと思うのですが、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今言ったその代替となる都市公園の整備には、いろいろ体育関係者とか町民の声を聞いて、そういった形で全体的な配置に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） それで、おわかりだと思うのですが、相撲場だとか、弓道は弓かな、結構釜石高校の子供たちが来て利用をしたり、結構町内だけでなく町外の人たちも利用しているんですね。だからそういうことを考えると、将来山田線も通ると思うのですが、そういう交通の便等も、バスとかそういうのも考慮した上で、何とか理想的な配置をしてもらえればいいなというふうに考えていますけれども、まず、答えはいいです。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大槌町の弓道場は屋内の弓道場ということで、非常に珍しい、どちらかというところ少ないところで、弓道は結構風の影響とかを受けますので、そういった中では、弓道やる方々にとってはかけがえのない施設だというふうに思っていますので、できるだけ同じような施設をつくりたいというふうには考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） ということは、練習もさることながら大会があるわけですが、中学校、高校の大会が。そういういい設備をつくれれば、黙っていても来るんですよ。そうい

うことで何とかお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 決算書に沿って、ちょっと報償費ですかね、寺野地区の体育館の謝金と吉里吉里体育館の謝金、これは片方は32万4,000円、片方は18万円、管理業務とすれば同じぐらいの管理の仕事量だと思うのですが、ここの違いは内容的にはどうですかね。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 1つには、利用頻度ということもあろうかと思うのですが、寺野地区の場合だと、今ちょっと細かい数字は手元に持ってこなかったのですが、いずれ利用頻度の関係で、出た分の回数ということでご理解いただければと思いますが。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。193ページ、進行いたします。

195ページ。（「進行」の声あり）進行します。

197ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2 項土木施設災害復旧費、197ページ下段です。

199ページ上段。（「進行」の声あり）進行します。

3 項文教施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

12款公債費 1 項公債費。199ページ下段。阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 公債費の当初予算では6億8,000万円、補正で1,500万円ですか。

不用額のところで利子で564万3,000円となっておりますが、これは利率の関係でこういう不用額が出たのか、その辺をお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お見込みのとおりでございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 平成25年度末で公債費残高が61億円、23年度は65億円、24年度が64億円と年々減ってきております。こうした中で、復興は復興交付金を主に使ってやると思いますが、今後の公債費の見通しをどのように見ているか、その辺をお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 新規発行に関しましては、一般会計については今後考えられ

るのが災害公営住宅事業でございます。こちらに関しましては、日本赤十字社より14億4,800万円ほどの資金を補助していただきますが、それ以外の部分の町単費分を、公営住宅建設事業債というのを借りなければなりません。こちらに関しましてはなるべく圧縮するように、事業それから今の基金等を活用しながら図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行します。

201ページ、13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

15款復興費1項復興総務費。（「進行」の声あり）進行します。

2項復興推進費。203ページ上段まで。進行します。

3項復興政策費。（「進行」の声あり）進行します。

4項復興農林水産業費。205ページ上段まで。進行します。

5項復興商工費。（「進行」の声あり）進行します。

6項復興土木費。207ページ上段まで。進行します。

7項復興都市計画費。209ページ。（「進行」の声あり）進行します。

211ページ中段まで。小松委員。

○7番（小松則明君） この用地取得等支援業務委託というものがかなりの部分でありますけれども、確認ですけれども、これってどなた様がやっていたのでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） これは幾つかのところ項目が上がっていると思いますが、これはコンサルタントへ委託をしたりということで、用地の契約書の作成だとか、それから登記簿あるいは戸籍謄本そういったものの整理だとか、そういった調査も含めて委託をしている部分でございます。ということで、この用地の取得支援という名目にはなっていますが、基本的にはそういう内部作業で手が回らない部分を外部発注という形でさせていただいている部分でございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） では、直接大槌町民と接して、言うなれば復興に関する用地の協力とかそういう面まで入っていないということではよろしいですか。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 一部、ただ、防災集団移転の中の210ページの用地取得関連支援業務という委託料、これについては日本補償コンサルタント協会へ委託した分でございます。これについては一部遠隔地にある権利者へ話をさせていただくということ、一部そういった権利者への交渉といいますか話も委託はしてもらっている部分があります。ですが、ほとんどの業務としてはいわゆる内部作業、資料作成、そういった部分がほとんどでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 内容は大体わかったような感じがしますし、作成の部分だと。一番今の復興のキーワードになっている部分でございます。幾ら発注しようと思っても、土地そのもの自体が収容できないというもの。そういう部分に対してある程度、私の考えでいけばプロパー、言うなれば町職員どこどこにあるよと、いろんな話し方、言うなれば土地が変われば言葉も違う。私が少し力据えれば話もわからない方々もいっぱいおります、当局側も。議会の方々はわかっていると思いますけれども。そういう中で、インターネットとかいろんな部分のこと、言い回し、しぐさ、もろもろというものがあるが、やっぱり大槌町民に対しては大槌町民の方が当たる。それがスムーズにいく一つの手だてではないかという意味で、誰がやっているのかという意味で。また、そういうものに対してこれからの考え方、まだまだ山積している部分というのはかなり多いです。そういうものに対して、課長もかなりそういうのでご苦労なさっているということも十分承知であります。その部分で町の職員、言うなれば大槌町の出身の方々という踏ん張りどころも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか、3回目なので。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、やはりこれは地元交渉ですとか、いわゆる顔見知りになるということが非常に大事ですので、途中で人がかわるということも非常にやっぱりこれは信頼性が失われていく一つの要素になりますので、できるだけやっぱり地元の職員あるいは長期的に携わる者をですね、そういった意味では、そういった者を中心に今地元交渉ですとか住民に対するそういったお話をさせていただくように、できるだけそういった体制をとって用地の取得にも努めているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 同じく委託料の防集の調査設計業務委託なんです、そこでちょ

っと伺います。吉里吉里地区が進んでいるからという話ではないのですが、広島土石流の災害を見たときに、どうしても高台移転が山際に土を削って区画を整備する防集団地が出てきます。そのときに、津波で流されて上に行って、上からって話は嫌な話なんですけど、住民に相談された件で、例えば将来的に見たときに、今日本の気候状態というのは物すごく変わっているわけですよ。火災保険の関係も、マスコミの報道を見ると、35年が来年あたりからは10年更新になるとかいう話があります。公営住宅についても、言われているとおり瑕疵担保責任が10年だという話もありますけれども、国の税金を使って町が指定をして高台に移転したところが、例えば将来的な気候の中で、今は例えばハザードマップで土石流の危険地域になっていないからやったんだけど、将来的に10年後とか20年後に大雨が降ってそこが流れた場合の補償みたいなというのは、どういうふうな関係が出てきますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 残念ながらその補償というのはないです。ただ、今指定されていなくても、吉里吉里もそうですけれども、町とすれば今後危険になるであろうというものまでは予測して、そういった調査も進めた上でその対策を行った上で整備しています。だから、これは地形に基づくものですが、気候にかかわらずそういった土石流が出るようないわゆる溪流地みたいなところは、全部一応そういったところで調査してみて、どういった程度の土石流が出るかとかというのをやった上で一応造成はしてございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 一応想定されるものは避けているという話が大前提なんですけれども、過去に起きたところがないとか過去に崩れたところがないとかが崩れているわけ。住民の不安というのは、結局海で流されて高台が安心だと思って行った。ところが、広島の実情を見たときに、自分がこれから建てるところが本当にいいものだろうかという不安に今さいなまれているわけですよ。1回家を建てれば5年や10年、20年ではないわけですよ。借金を25年はするし、30年する人もあるかもわからないけれども。そういう意味で、町が指定して出した区画だから、償還が終わるまで土地については、例えば土石流が来たときにはその土地についての補償はするののかという意味で聞いたんですよ。でも、答弁だとその補償はないというようなことであれば、住民さんというのは、役場の情報がある程度信頼して家を建てるしかないという話になりますよね。一部に、「なら、

そこばはやめっかな」とか、「当たったけれどもな」という人たちもあるやに聞くんですよ。そういう不安もあるんですけども、そういう不安に対する説明というのは、今後どのように考えていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 要するに、防集にかかわらずどんなところでも、あるいはそういう危険というのは伴うわけです。その中では特に今回は、被災に遭った方が二度と被災に遭わないようにということで防集団地の選定、それから、今言ったような地形から基づくそういった土石流の危険性を考えた上で、まず避けるのが一つ。あるいは、その団地内にその部分があれば、その部分は住宅地としてはしなくて駐車場にしたり、あとは、ある程度何かの対策でできるものであればその対策を施している。基本的には、まず一般的に土石流とか危険区域の指定にならないところの宅地を提供している。それから、その説明については、今後も根気強く説明会でその不安を取り除くようにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） どうしても住民が知り得ている情報というのは限りがあって、役場さんが持っている情報量とはまず全然違うわけですよ。やっぱり二度と津波で流されたくないから上に行きたい人の気持ちは十二分にわかります。そういう中でも、今度は山から来るんでないかという不安にさいなまれるというのは、もう建てる前から不安だということも本当に気の毒な話なので。ただ、町がちゃんと精査をして、ハザードマップにも現状引っかかかっていないし、日本の東京のあたりからもう亜熱帯化しているので、例えば30年後にこの大槌町がそういうふうになったとしても、上の傾斜を見てもそういう心配ないという前提の中でやっているという話で、私に来ればそのようにお答えしますけれども、役場さんに問い合わせが行くかもわからないし、今後、例えば安渡であろうが赤浜であろうが、とにかく何ぼでも切って造成するところがあるわけですね、そういう説明もきちっとしていただきたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

8項復興用地建築費。211ページ中段から下段までです。進行します。

213ページです。（「進行」の声あり）進行します。

9項復興防災費。213ページ下段。進行します。

215ページ上段。（「進行」の声あり）進行します。

10項復興教育費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 先日何か小中一貫校の入札が行われたと。また再度何か不調に終わったとそういう話を聞きましたけれども、不調に終わったその原因というんですかね、何だったのかと、それ1つと。あと、これからまた新たに発注するわけですが、その発注についてどのように考えているか。

それで、ちょっと疑問なのは、またこの議会で予算の見直しをしなければならないわけですよね、発注するために。にもかかわらず、何で正式に議会のほうにその入札結果について報告しないのかと。ちょっと私の変な考え方なのかな。何か議会にもそういう結果の報告があっていいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺2点についてお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 不調原因といいますか、不調だったということなんですが、県内のA級とそれからJVと混合ということで今回入札したということでございます。その中で応札してきた業者が1社しかなかった。前回は1社だったのですが、今回も1社だったと、そういったところでなかなか金額的に折り合わなかったという部分があって、不調になってございます。原因とすれば、そういった状況でございます。前回よりは開きはないのですが、そういったところで今回は、あしたあたりなんですが、ちょっとその業者と話したいというところがございます。不落随契に持っていけるかどうかという部分で、ちょっとその差異のある部分、それを検討した上で協議したいということと考えております。

それから、今後の発注ということなんですが、それ次第ということもございます。そういったことで、その予算の補正とかそういった部分には多分必要ないかなというふうには思うのですが、前回でスライド条項で経費がふえた部分、それから宿泊費の部分ですか、そこら辺も含めて補正はしてございます。そういった部分でその予算的には必要ないかなという部分はあるのですが、今回で契約できないということになると、18カ月という工期がございます。そういった部分で、そこら辺が難しくなるかなという部分がございます。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 工期が難しくなるって、難しくなるというか決まっているでしょう。何回も言うけれども、平成28年の4月開校ということはずっと言ってきたわけだよ

ね。26年ももう少しで終わりますよね。それで、大人はいいにしても、子供たちはかわいそうだと思うんですよ。ほとんどの子供は狭い仮設から通学をやっていて、帰ったって、その仮設の中でろくな勉強もできない。何とかやっぱり頑張って早く新しい校舎をつかってやって、その中でやっぱり思う存分に頑張ってもらおうということを考えていかないと、子供たちがかわいそうなんですよ。

しかも、中学校2年生、3年生になると、自分の一生を決めるような大事な進路選択をしなければならないんです。若い人たちがいるけれども、進路選択をしなければならないんです。ましてやこういう厳しい地域に生まれた子供たちであればあるほど、外へ出ていかなければならないわけですから。出ていったときによその子供たちと対等に競い合えるようなやっぱり子供たちをつかってやらなければだめだと思うんです。本当にかわいそうです。そういう悩んでいる親もいます。大槌を出たいと言うけれども、経済的な面もあって出られない。頑張っている、親子で。だから、そういう子供たち、家庭があるので、やっぱり頑張って一刻も早く何とか新しい校舎をつかってやって、学校へ来たら伸び伸び勉強をできるような学習環境というのかな、そういうのを整備してあげたいと思うんですけれども、どうでしょう、副町長。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 小中一貫教育校の建築発注の件でございますが、教育部長が答弁しているとおりでございますが、1回目のときは41社の指名をして、そして入札をしたのですが、その結果、1社だけが応札したという形。その中で予定価格に達しないということから議会に補正をお願いして、そして2回目をとということでございました。今回2回目なんです、そのときは、発注方法をいろいろと分離発注ということもありましたし、どういう方法が一番受注しやすいかということ考えた結果、いわゆるJV、共同企業体でもいいし単独でもいいしということで、条件つき、そしてA級という形で一般競争入札という形をとったわけです。分離発注ということもあり得たのかなというふうには考えましたが、とはいうものの、分離したとしても一番主な建築が落札しないことには事業が始まらないということ。それからするとJVのほうが、例えば電気あるいは機械との共同企業体を組めばそれでできるわけですので、その方法のほうがよからうということで今回一般競争入札に付したわけですが、先ほど部長が申し上げましたように、今回についても1社だけが応札になったということです。その応札して入札した結果は、やはり予定価格に達しなかったということで今現在至っているわけですが、1

社で今現在不落随契が可能かということで交渉中でございますので、まずとりあえずはその交渉を待ちたいというふうに考えています。

○委員長（東梅康悦君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 本当に残念ですよ、応札してくれないんでね。私たちはその専門ではないからわからないですけども、やっぱり早く建設に取りかかって、やっぱり親を子供たちを安心させてやらなければだめだと思えますよ。そういう意味で、今頑張ったって28年4月開校というのはちょっともう無理でしょう。ということで、お願いして終わるしかないですけども、ひとつ。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） できるだけ早く開校したいということについては、後藤委員さんと全く気持ちは同じなわけですが、今こういう状況の中でございます。できれば今回この不落随契で契約できれば、何とか28年度の開校が間に合うのかなというふうに思っていますので、それに今のところは努力する以外にないというふうに思っています。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 副町長、入札業者という話の中と、この入札についての委員長は副町長ですよ。いいですか。なぜ入札しないといういろんな部分もありますけれども、この28年の4月とか、そうやって副町長がそれには間に合う。そのことってというのは誰が決めるのと。だから、その方向に持っていきたいということの意味で言っていると思うんですけども。では、一番工期が短くてどういうものができるのか。大水副町長がわかると思うんですけども、養生とかいろんなもの、できない部分というのがあるんですよ。だから、それに間に合わせるために突貫工事。これは前、大阪でもありました。直したところがビー玉を置けば斜めに行く、ひび割れる。私たちが望むのは、いいもの、そして、その小中一貫校のものが長く続くもの、そういう成果品を欲しいんですよ。4月というものを取り払えとは言いません。言いませんけれども、ずれるのも、みんな議員はわかっているんです。

それと、物を話せば、私たちが中学校に入ったとき、旧校舎から新校舎に入ったときは4月ではありません。みんな机と椅子を持って移動して行ったんです。それがまず老朽化して、今度また小中一貫校として生まれ変わるということなので、そういう部分も兼ねて、おくれてもいいということではないですけども、そういうことも議会もわかっているからという意味での交渉というものは大事ではないんですか。どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 私が申し上げたのは、今回発注は、28年の3月の工期で発注を今かけているわけでございます。したがって17カ月になります。そうすると、10月から始まればということで、今回これが不落随契が契約できれば、今回の議会の会期には間に合わないかもしれませんが、また9月以内にもう一回臨時会でもお願いをして契約すると、工期17カ月で何とかそこに間に合うのかなということで答弁申し上げますので、これがずれるということになれば、また新たな考えになるのかというふうに考えています。

○委員長（東梅康悦君） ただいま小中一貫校のその施設の建設の関係で皆さん真剣な議論をしていますけれども、これは、ただいま副町長が述べたとおり、相手方と今交渉をしているということで、ちょっと皆さんにおいても、その交渉の結果を待った上で再度この一貫校に関しましてはしたほうがいいのではないかと私の提案でございますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。（「委員長の判断」の声あり）私はそう判断します。今、交渉中ですから。（「だから、その交渉のことで聞きたいの」の声あり）そうですか。手短かに簡潔にお願いします。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 早くできることは本当に好ましいから、私もそれに賛成です。ただ、我々議員というのは契約、今言っている不落契約だか随契だかわかりませんが、中身はね。常任委員会かなんか開いてこういうものなんだよとしゃべられればわかると思いますけれども、その契約についてもわからないし。私どもとすれば、その話し合いをしながら決めていくのも確かにいい方法だとは思いますが、なるべくなら、やっぱりそれなりにまたさらに検討し直してこの入札をまたやり直すという手もあるんじゃないかなと思って。ただ話し合いだけで決められるのも、これもちょっとどういうものかなと思ってお聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 落札しなかったという場合に、いわゆる予定価格に一番近い業者と話し合いをして、予定価格内で契約できるかということが、これが不落随契と言っていますが、いわゆるそれが随契の要件に当てはまるということで今そのご答弁を申し上げました。これをさらにまた新たな入札ということになりますと、先ほど申し上げましたように28年度の開校にずれが生じてくるかなというふうに考えていましたので、私たちとすれば、今回の契約に最善の努力をするのが、今現在の方法とすれば最善かなと

いうふうを考えておりました。

○委員長（東梅康悦君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） とにかく今はそれほど入札が決まっていなから、そういう方向で向かっていくしかない。それをやらないうちから、できたのできないのそんな話はまだまだ先の話であってね。我々議員というのは、その場その場で適当な話をするんですよ、正直な話ね。だから、最初にこの学校問題が決まったときにどうするかとなったときに、いつも言いますけれども、町P連の連合会が反対した仮設校舎に、議員の一部も反対した。その中で仮設校舎ができなかった。今のきらり商店街です。基礎までやったんですよ、正直言って。基礎までやってできなかったんです。それで、どこに建てるかと、今の寺野につくった。あそこは本校舎の予定地だった。その予定地に仮設をつくったから、結局建てる場所がなくなったということで大槌高校に行った。我々議員も適当だから、そのときは、津波来たときは浸水地域に云々くんぬん騒ぎ歩いてこうなったんだけど、自分の唾が天にすれば自分に帰ってきます。適当なことばかり言わないで、本気になって子供が大事なら子供のことを考えてやれば。当時の教育長は言っていましたよ。浸水地域に仮設をつくる。ここにもし津波が来たらどうするんだと。ちゃんと誘導員を置いて大槌高校に逃がしますよと。それまで言って、あそこに仮設校舎をつくらうとした。そのとき反対した地域の人もある、議員もある。そのために教育長が負けて、今の寺野につくった。今それこそ役場もいろんな問題で、町長の最後は任命責任が問われる事態がありますけれども、当時の教育長のあなたも勝手に変えたということ、ある程度の責任がありますよ。私から言わせればぶれた。あのとき我々は反対している。騒いでいるやつだけ一部反対しているけれども、あのとき黙ってやっていたら、もう学校はとっくにできているんだ。だから、1足す1は2、教育者が簡単に1足す1を5にいたり6にいつてはだめなんだ。子供が本当に幸せを感じるならば、あのときにやっていたら、何ということはない、もうできていますよと。船越なんかも学校ができていますよ、津波に流されても。

だから、議員たる者はその場その場で適当な言い方をしていますけれども、いいときには聞くこともあっても、通すところは通しておかないと、こういう失態が出てくるということ。そのところを、これからも行政の人たちは議員の話も聞きながら、全てがまともではないですから、その辺のところもちゃんと聞きとめておきながら物事は進んでほしい。私はそれだけです。

○委員長（東梅康悦君） 要望ですね。

○12番（野崎重太君） 要望なんてものではないんだ。

○委員長（東梅康悦君） あと、ありますか。進行します。

11項復興社会教育費。（「進行」の声あり）進行します。

12項復興支援費。阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） ここの中に長期派遣旅費等々あります。これは職員の健康状態等々を考えてのことと思いますが。健康状態、仕事上で大変だと思いますけれども、仕事量とかそういう面でいろいろこの残業手当を見るとすごいと思うのですが、健康についてもしよければ。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 長期派遣の方々ということになりますが、この長期派遣につきましては、リフレッシュという形で大槌町が発信して県内でも波及しているところがあります。

また、心のケアということで週に3回来ていただいたり、あとは1カ月に1回、専門医が来て診ております。時間外とあわせながら対応させていただいております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 今復興ということで大変な仕事量だと思います。それで、その仕事を何度も精査しながら効率的になるように、部分的に今すぐやることと中長期、やっているとは思いますがもう一度見直して、健康に留意して頑張っていただきたいと思います。よろしく。

○委員長（東梅康悦君） 217ページに進みます。（「進行」の声あり）進行します。

平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日18日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時00分

